

## 板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第3号）

平成26年3月19日（水）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨拶
3. 審査事項
  - (1) 平成26年度板倉町一般会計予算及び特別会計予算について
    1. 環境水道課  
環境係 / 上下水道係
      - ① 予算説明
      - ② 質疑
    2. 健康介護課  
介護保険係 / 保険医療係 / 健康推進係
      - ① 予算説明
      - ② 質疑
    3. 会 計 課  
会計係
      - ① 予算説明
      - ② 質疑
  - (2) その他
4. 閉 会

---

○出席委員（12名）

委員長	荻野美友君	副委員長	今村好市君
委員	森田義昭君	委員	荒井英世君
委員	川野辺達也君	委員	延山宗一君
委員	小森谷幸雄君	委員	黒野一郎君
委員	市川初江さん	委員	青木秀夫君
委員	秋山豊子さん	委員	野中嘉之君

○欠席委員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 原 実 君

環境水道課長	荻野恭司	君
環境係長	星野一男	君
上下水道係長	福知光徳	君
健康介護課長	落合均	君
介護保険係長	小野寺雅明	君
保険医療係長	多田孝	君
健康推進係長	松村愛子	さん
会計管理者	荒井利和	君
会計係長	川島好太郎	君

---

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	小野田吉一
庶務議事係長	伊藤泰年

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○委員長(荻野美友君) おはようございます。

本日は、本委員会の3日目となります。本日は、環境水道課、健康介護課及び会計課関係の予算について審査を行います。

---

○議案第15号 平成26年度板倉町一般会計予算について

議案第16号 平成26年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第17号 平成26年度板倉町国民健康保険特別会計予算について

議案第18号 平成26年度板倉町介護保険特別会計予算について

議案第19号 平成26年度板倉町下水道事業特別会計予算について

議案第20号 平成26年度板倉町水道事業会計予算について

○委員長(荻野美友君) 早速ではありますが、最初に環境水道課関係から行いますので、説明をお願いいたします。

説明は、各係ごとに、新規事業、重点事業の順をお願いいたします。よろしくどうぞお願いします。

荻野課長。

○環境水道課長(荻野恭司君) おはようございます。

環境水道課の荻野です。環境水道課につきましては、重点事業関係、太陽光発電に係る補助金業務等ありますけれども、概要について私から2つの係の歳入関係を中心として説明申し上げます。その後、両係長より歳出関係について概要を説明申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

それでは最初に、環境係についてですけれども、お手元にお配りしました資料の中の歳入、見積もり総括表をごらんいただきたいと思います。環境係につきましては、畜犬登録及び狂犬病予防注射手数料ほか9つほど事業をのせましたが、所属合計額としましては2,861万8,000円を計上しました。前年度と比較しますと338万6,000円ほどの増となっておりますけれども、その主な要因を申し上げますと、この項目の上から2つ目、指定袋売り払い手数料、こちらが1,600万円、前年度と比べて160万円そのままの増となっておりますけれども、こちらにつきましては前年度実績の中でごみの搬入量が増えているということを受けまして、増となっているものです。

また、固形燃料売り上げ代、こちらが286万2,000円計上させていただきました。昨年度と比べますと176万円ほど増えておりますけれども、こちらも同じ理由でごみの搬入量が増えているということを受けまして、RDFの量も増えているというものです。

次に、上下水道係について説明申し上げますが、最初に、浄化槽につきまして歳入見積もり総括表をごらんいただきたいと思います。

2つに分かれておりまして、上段部分、浄化槽設置整備事業費交付金、こちらは国庫補助となっております。下段の浄化槽設置整備事業費補助金、こちらにつきましては県の補助となっております。合計で904万6,000円を計上させていただきました。合併浄化槽の数では今年度も浄化槽設置整備事業計画に基づきまして、63基分となっております。昨年度と比べますと25万4,000円の減となるわけですがけれども、これは合併

処理浄化槽の人槽別の申請実績、こちらを考慮したものとなっております。なお、この県補助金につきましては、エコ補助金存目分が1,000円、こちらを含んでおります。このエコ補助金につきましては、県の予算が確定しました後に、補正予算ということで計上していく予定です。

続きまして、下水道について説明させていただきますが、お手元の歳出見積書についてごらんください。

[何事か言う人あり]

**○環境水道課長（荻野恭司君）** 下水道の歳入見積書総括表をごらんいただきたいと思います。こちらにつきましても、下水道使用料から始まりまして、下水道事業債まで11の項目に分かれておりまして、総額で1億7,953万2,000円ほどを計上させていただきました。このうち一番上の下水道使用料4,600円につきましては、昨年度と比べますと200万円ほど増えております。要因としましては、ニュータウン区域内をエリアとします中で、使用者数の増、その中には産業団地に入りました企業等も含まれております。

中ほど、一般会計繰入金1億2,652万4,000円、こちらは昨年度と比較しますと612万3,000円の減となりますが、企業債の償還にかかわる金額が年々減ってきているということを受けまして、繰入金が減ってきているというものです。

次に、水道事業についてですが、こちらにつきましてはお配りした資料が板倉町の中期事業推進計画実施計画に係る資本的支出となっております、こちらにつきましては係長より説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

私からは、現在進めております水道の広域化について状況を申し上げさせていただきますが、昨年7月23日に基本構想を議員協議会を通じまして、皆様方に説明させていただきました。また、9月20日には基本計画を説明させていただきました。その後、10月21日に8団体の首長によります水道事業 統合基本協定が締結され、その後に水道事業統合協議会が発足しております。現在は、この8団体の首長によります協議会、その下に各部課長をメンバーといたします幹事会、その下に5つの専門部会が設置され、詳細の検討が進められている状況です。

以上で私の説明は終わります。引き続き、両係長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

**○委員長（荻野美友君）** 星野係長。

**○環境係長（星野一男君）** 環境係の星野と申します。よろしくお願いいたします。

歳入歳出の説明は課長からありましたので、私からは主要事業、また増減が大きい事業のみを説明させていただきます。

歳入総括表の上段より2行目の13款2項2目の指定袋売り払い手数料ですが、予算額1,600万円、前年比160万円の増額です。詳細につきましては、歳入見積書1枚めくっていただきますと、1カ月当たり133万3,400円を前年度実績より算出したしまして、掛ける12カ月で予算の1,600万800円で算出させていただきます。

続きまして、同じく上段より3行目の町内事業ごみ手数料ですが、予算額660万円、前年比84万円の増額です。同じく詳細につきましては、1枚めくってもらった1ページにあります。1カ月当たり55万円を前年度実績より算出しまして、12カ月を掛けて予算を算出しております。

続きまして、上段より6行目の20款5項3目の固形燃料売り上げ代ですが、予算額286万2,000円、前年比176万円の増額となっております。詳細につきましては、800トン掛ける3,000円、売り場所は2カ所ありま

して……

〔「何ページ」と言う人あり〕

○環境係長（星野一男君） 3ページです。3ページの上から2行目の固形燃料売り上げ代の詳細ですけれども、800トン掛ける3,000円掛ける消費税と、それと500トン掛ける500円の消費税ということで、予算を計上してあります。

続きまして、歳入最後になりますけれども、一番下の資源ごみ売り上げ代ですけれども、20款5項3目の資源ごみ売り上げ代ということで、予算額206万8,000円、前年比85万6,000円の減額です。詳細につきましては、4ページに載せてあります。（1）の①、ペットボトルから（5）の15、再商品化・合理化抛出金まで、合わせまして収入を見込んでおります。

引き続き、支出の説明をさせていただきたいと思います。総括表の1行目にあります2款1項1目の住宅用太陽光発電システム設置事業ですけれども、重点項目になっております。住宅用太陽光システム設置補助金としまして900万円の計上させていただいております。25年度同様の900万円で計上させていただきました。現在82件の申請があります。趣旨としますと、環境の負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図るとともに、快適な生活環境のまちづくりを促進するための事業として、補助限度額としまして1件当たり10万円の90件分、22年度から実施している事業です。

ちなみに、今年度82件の内訳としますと、北地区が12件、南地区が17件、東地区が24件、西地区が34件、平均で約8万9,000円、9万円弱程度の補助金の支給となっております。

続きまして、総括表4行目になります4款2項1目のごみステーションの管理と集団回収事業ですが、歳出見積書8ページ、9ページ、10ページをごらんください。予算額314万4,000円です。前年比21万7,000円の増額となっております。内訳としますと、8節の報償費の一般廃棄物処理対策委員報酬が13万5,000円、ごみ関係講演会講師謝金ということで5,000円、9節の旅費1万3,000円、前年度同額です。11節の需用費34万1,000円、前年比1万2,000円の増額となっております。

続きまして、消耗品費14万円、前年度同額ですけれども、環境関係図書追録代、図書購入代及び消耗品購入代ということで14万円となっております。

次の印刷製本費ですが、20万1,000円、前年比1万2,000円の増額となっております。これにつきましてはごみカレンダーの作成代ということで6,000部、1部31円で計上させていただいております。

続きまして、19節の負担金補助及び交付金ですけれども、資源ごみ集団回収補助金としまして147万円、前年比20万5,000円の増額となっております。詳細につきましては、古紙類25トン、アルミ類10トン、瓶類2,000本、布類1トンを各単価に掛けまして予算計上しております。

続きまして、ごみステーション管理運営補助金ですけれども、118万円、前年度同額です。内訳といたしますと、平均割としまして1行政区2万円掛ける32行政区、世帯割としまして1世帯100円掛ける5,400世帯で算出し、計上させていただいております。

続きまして、総括表5行目になります4款2項2目の資源ごみ処理委託事業ですが、歳出見積書11ページ、12ページをごらんください。予算額1,613万1,000円、前年比86万9,000円の減額です。13節委託料ですけれども、剪定枝、竹等処理委託料ということで92万7,000円、前年比13万1,000円の増額となっております。内訳といたしますと、枝の太さにより処理単価が違いますので、30円、40円、50円ということで、枝の太さに

より設定させていただきまして、予算計上させていただいております。

続きまして、一般家庭排出危険物処理委託料712万8,000円、前年比82万8,000円の増額です。今年度110トンの処理を見込んでおりますので、110トン掛ける60円で算出させていただいております。

続きまして、廃乾電池、バッテリー運搬及び処分委託料ですが、26万1,000円、前年比7万5,000円の減額です。廃乾電池の処理料及び運搬料です。

続きまして、廃家電リサイクル処理委託料14万8,000円です。前年比2万2,000円の減額となっております。詳細につきましては、廃家電リサイクル法にのっとりまして、テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機等の処理するお金として計上させていただいております。

続きまして、資源ごみ処理委託料ですけれども、134万8,000円、前年比184万7,000円の減額です。この減額につきましては、従来の契約内容等を精査検討した結果、資源ごみを有価物として取り扱い、少しでも高く売る方法をとった結果、このような減額となっております。

続きまして、特定分別基準適合物商品化業務委託料ですけれども、8万7,000円、前年比5万7,000円の減額です。こちらも家電リサイクル法に基づきましてリサイクル協会に委託する金額です。

続きまして、瓶・缶類資源化再生利用処理委託料といたしまして623万2,000円、こちらにつきましては瓶・缶物の再利用に係る委託料です。瓶については150トン、缶については70トンの処理を見込んでおります。

次になります。総括表の5行目、4款2項2目の粗大ごみ処理事業です。歳出見積書の13ページ、14ページをお開きください。予算額662万円、前年比81万5,000円の減額です。13節の委託料ですけれども、一般家庭直接収集委託料といたしまして、ごみカレンダーに載せてあります粗大ごみを直接町民の方のおうちまで伺って引き取る引き取り料としまして10万8,000円の計上をしております。前年比3,000円の増額です。

続きまして、可燃性粗大ごみの処理委託料605万3,000円、前年比36万3,000円の減額です。処理費としまして木材、布団、ラップ、マットレス等の処理です。それに伴う木材の運搬費、処理費、布団の運搬費、処理費を計上したものです。

続きまして、不法投棄廃棄物処理委託料45万9,000円、前年比24万5,000円の減額です。詳細につきましては、14ページの下段にあります廃ビニール等の処理委託料、また廃タイヤ、瓦れき、ブロック等、または産業廃棄物処理委託料、それと消火器処理委託料ということで、町内に不法投棄されたものに対する処理のお金になります。

続きまして、総括表の7行目になります4款2項2目の一般廃棄物収集運搬事業ですけれども、歳出見積書15ページ、16ページをごらんください。これに対しては13節委託料ですけれども、一般廃棄物収集運搬業務委託料としまして3,160万円、前年比514万円の増額となっております。これにつきましては、増の原因としましては、労務単価等の値上がりが原因となっております。

続きまして、総括表8行目になります4款2項2目の最終処分事業ですが、歳出見積書17ページ、18ページをごらんください。予算額1,155万6,000円、前年比290万円の増額です。一般廃棄物残渣処分委託料としまして694万1,000円、前年比171万9,000円の増額、缶、瓶、危険物の残渣となっております。生ごみ污水处理処分委託料としまして90万8,000円、前年比2万6,000円の増額です。これにつきましては、資源化センターで処理している生ごみから出る汚水の処理となっております。

続きまして、資源化センター残渣処分委託料354万5,000円、前年比99万3,000円の増額です。これにつき

ましては、資源化センターで生ごみ、可燃ごみを処理する過程の中で出る残渣量ということで、先ほど冒頭で課長からごみの量が大変増えているという説明があったと思うのですが、それに伴い残渣量も増えるということで計上させていただいております。

続きまして、処理困難物処理委託料16万2,000円、前年比4万8,000円の減額です。これにつきましては、従来粗大ごみ処理事業に計上させていただいていたものを今回改めてこちらの最終処分事業に組み替えさせていただいている事業でして、3トンの処理を考えております。

続きまして、総括表8行目になります4款2項2目のごみ指定袋事業ですけれども、歳出見積書19ページ、20ページをごらんください。予算額1,441万1,000円、前年比485万6,000円の増額です。11節需用費としまして1,235万6,000円、前年比439万1,000円の増額です。指定袋代といたしまして、26年度84万枚の作成を計上しております。

続きまして、12節役務費ですけれども、205万5,000円、前年比46万5,000円の増額です。こちらは指定袋の売り払い手数料でして、68万5,000枚程度を予定しております。

続きまして、総括表の9行目になります4款2項2目の資源化センター回収事業ですが、歳出見積書21ページ、22ページをごらんください。予算額3,780万円、前年比1,128万円の減額です。減額の理由といたしますと、昨年実施いたしました基盤入れかえ改修工事の改修が完了しまして、今回の減額となっております。今回、11の需用費としまして、修繕費3,780万円、消耗品代としまして540万円を計上しております。これにつきましては、1市2町のごみ処理計画をにらみながら、少しずつ修繕していきたいところではあるのですが、老朽化等も進んでおり、耐用年数が過ぎている機械も多くある現状の中で、ライフラインであるごみの処理施設の緊急停止を避けるために最低限の修繕に努めているものです。

総括表10行目になりますけれども、4款2項2目のし尿及び浄化槽汚泥広域処理事業ですが、先ほどと関連しておりますけれども、歳出見積書23、24ページをごらんください。予算額5,761万4,000円でして、前年比619万9,000円の減額となっております。19節の負担金としまして、館林衛生施設組合負担金です。

以上をもちまして、歳入歳出の事業説明にかえさせていただきたいと思っております。

**○委員長（荻野美友君）** 福知係長。

**○上下水道係長（福知光徳君）** 上下水道係、福知と申します。よろしくお願ひいたします。

私から上水道係の予算について説明させていただきます。上下水道係につきましては、一般会計におきまして合併処理浄化槽設置費補助金があります。もう一つ、下水道事業特別会計及び水道事業会計と3つの会計に分かれております。

まず、一般会計の合併処理浄化槽設置費補助事業から説明させていただきます。お手元の資料の2ページをお開きいただきたいと思います。歳出見積書です。4款1項3目合併処理浄化槽設置補助事業です。本年度予算総額1,558万3,000円です。前年比と比べまして20万2,000円の減額となっております。この事業の内容につきましては、中段の事業説明のところに書いてありますが、合併処理浄化槽の設置及び単独浄化槽またはくみ取り槽からの転換を促進するため、国、県の関係機関と連携し、板倉町における汚水処理率の向上を目指すものです。その内容といたしまして、3ページをごらんいただきたいと思います。歳出見積書の19節負担金補助金のところですが、その補助金の内訳につきましてご説明させていただきます。この事業につきましては、冒頭課長から計画に基づきまして今年度63基の予算を計上させていただいているということですが、

この事業につきましては、平成23年度から28年度の6カ年事業となっております。26年度につきましては、4年度目となっております。まず、細節の01でございますが、合併処理浄化槽設置費補助金、合併浄化槽につきましては、人槽別に5人槽、6人から7人槽、8人から10人槽という3つに分かれております。5人槽につきましては30基、6人から7人槽につきましては31基、8人から10人槽につきましては2基にそれぞれの単価を掛けまして、予算計上させていただいております。総額につきましては1,455万6,000円です。人槽の割り振りににつきましては、過去の実績に基づきまして割り振りさせていただいております。

続きまして、一番下の合併処理浄化槽転換費補助金です。こちらにつきましては、単独槽またはくみ取り槽を撤去などしまして、合併処理浄化槽に切りかえた場合に補助金として交付するものです。こちらにつきましては、5人槽が10基、7人槽が9基、10人槽が1基、こちらにつきましては1基5万円という単価でありまして、そちらを掛けました100万円を計上させていただいております。合計いたしまして1,555万6,000円という予算計上させていただいております。合併処理浄化槽の事業については、以上で説明を終わらせていただきます。

続きまして、下水道事業特別会計です。お手元の資料の1ページの見積もり総括表をごらんいただきたいと思っております。こちらについて説明させていただきますのが、3項目あります。下水道総務費、環境維持管理費、水質浄化センター費です。こちらにつきましては、まず1行目の下水道総務費ですが、この下水道に関する事務費、公用車関連費用、消費税など総務的な費用を計上させていただいております。前年度と比べまして約414万円の減額となっております。主な内容につきましては、平成25年度におきまして全体計画の見直し事業というものを行いました。そちらに係る委託料421万円が今年度かかりませんので、その分の減額が主な減額の内容となっております。

続きまして、環境維持管理費です。こちらについては6ページをごらんいただきたいと思っております。本年度の予算額といたしまして46万5,000円を計上させていただいております。前年度と比べまして1万3,000円の増額となっております。こちらの事業の内容につきましては、中段の事業の説明欄をごらんいただきたいと思っております。下水の本管の維持管理費の費用ということで計上させていただいております。主な内容といたしまして、担当の職員による管渠の清掃、これは緊急対応となっております。職員による管渠マンホール点検調査維持管理、下水管内調査清掃委託、これは職員の手には負えない場合の委託となっております。異常があった場合に下水管の修繕工事などを行うということですが、こちらについては存目の計上ということで計上させていただいております。

7ページをごらんいただきたいと思っております。主な内容といたしまして金額の大きなもので申し上げますと、13節委託料でございます。こちらにつきましては、管渠の調査委託料、緊急対応ということで28万3,000円を計上させていただいております。次に、管渠緊急清掃委託料、こちら高圧洗浄車の1日の委託料ということで17万円を計上させていただいております。

続きまして、3行目の水質浄化センターです。こちらにつきましては、水質浄化センターの維持管理に係る予算です。前年度と比べまして約200万円程度の増となっております。主な要因といたしまして130万円程度が消費税の増によるものです。その他の要因といたしましては、約70万円程度が初期用の汚水ポンプ修繕料の値上げなどにより増額です。

下水道特別会計事業会計につきましては、以上で説明を終わらせていただきます。

最後になりますが、板倉町の水道事業会計予算です。こちらにつきましては、お手元に資本的支出の資料をお配りさせていただいております。まず、1ページをごらんいただきたいと思います。1款資本的支出、総額といたしまして見積額2億926万2,000円です。前年度と比べまして175万2,000円の増額となっております。

続きまして、1項の建設改良費です。見積額といたしまして1億6,096万2,000円です。前年度と比較いたしまして105万7,000円の減額となっております。建設改良費の中に目が3つありますが、こちらにつきましては4ページをごらんいただきたいと思います。4ページの一番上の行、ちょっと行が切れてしまって申しわけございませんが、群馬東部広域化老朽管布設がえ事業設計業務委託の負担金です。こちらにつきましては、広域化に先立ちまして、広域化を前提とした国庫補助事業を受けるものですが、事業が10年間という期間限定がありまして、その期間で終わらせるために1年前倒して、平成27年度から工事を各市町で発注することになっております。それに係る設計の委託料です。こちらにつきましては、8団体の総額といたしまして4,424万8,000円、板倉町の管路の延長といたしまして10.8027%を掛けまして478万円という計上になっております。こちらにつきましては、太田市が一括発注しまして、ほかの市町に負担金として請求するという形で支出させていただきます。

続きまして、その下の整備費です。こちらにつきましては、本年度予算につきましては3,434万4,000円です。前年比と比べまして782万4,000円の減額となっております。主な減額の要因といたしましては、本年度中学校の西側にあります西の配水場、こちらは県水を受水している施設と農協の本所のところにあります第三の岩田浄水場の間を結ぶ管路の工事を行っておりますが、そちらの工事が終わるということで、その分の費用が減額となっている内容です。来年度の整備内容につきましては、南浄水場第2号ろ過器の更新工事880万円、西配水場空調設備設置工事300万円、原水取水ポンプ更新工事300万円、残りにつきましては東の浄水場でございますが、インバーター盤改良工事1,100万円、1号ろ過器、2号ろ過器もろもろの工事200万円ずつです。そちら合計いたしまして3,434万4,000円ということで予定しております。

続きまして、固定資産の購入費の中で今の4ページの続きです。量水器購入費です。こちらにつきましては471万5,000円の予算計上させていただいております。前年度と比べまして324万8,000円の増額となっております。この主な要因といたしましては、計量法に基づきます量水器の更新の件数が来年度が非常に多くなっておりまして、その分の増額ということで計上させていただいております。

続きまして、その下の機械器具購入費です。予算額といたしまして192万円、前年度と比較しまして162万円の増額となっております。主な要因といたしましては、料金会計システムのサーバーの更新代ということで、こちらを購入する費用が主な増額の要因となっております。

以上で水道事業特別会計の予算説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（荻野美友君） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。質疑ありませんか。

森田委員。

○委員（森田義昭君） おはようございます。

2点ほどあるのですが、まず1点目が歳入見積書の中の3ページ、固形燃料売り上げ代です。これがなぜこの3,000円と500円、何か種類が違うのかどうか中身を伺いたしたいと思います。できれば3,000円のほ

うに一本化してもらえれば助かるのですけれども……。

それと、2つ目が歳出見積書の15ページの一般廃棄物収集運搬事業で、増額になっておるのですが、先ほどの説明ですと、業者の要望と聞こえたのですが、それは何をもって妥当としたのかお聞きしたいと思います。

その2点お願いします。

○委員長（荻野美友君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） 先ほどの質問にお答えいたします。

まず、1点目の諸収入の固形燃料売り上げ代がなぜ2種類あるかということですが、固形燃料につきましては、販売先としまして施工管理していただいております日本リサイクルマネジメントという会社を通して、2社に販売しております。1社が日光市にある会社でありまして、もう一社が苫小牧市にある会社に販売している関係で、金額が日光市の会社が高く売れて3,000円、苫小牧のほうは500円ということで契約させていただいております。

それと、2点目になりますけれども、支出の一般廃棄物収集運搬事業ですけれども、これについての増額の原因といたしますと、労務単価が暴騰しておりまして、設計した段階で設計の金額も高くなっているという状況の中で、業者の意向を酌んだということにはございません。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） ああ、そうですか、では私の聞き間違いということで、3,000円が日光で500円が苫小牧、もしかしたらこの苫小牧のほうは運賃がかかるのでこういう値段になっているのですか。

○委員長（荻野美友君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） そういうことになります。

○委員（森田義昭君） わかりました。どうもありがとうございます。

○委員長（荻野美友君） ほかに。

小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 何点か質問をさせていただきます。

まず、4ページになるのですが、これ歳入になると思うのですけれども、いろいろ稼ぐ部分ということでちょっとお尋ねさせていただきます。資源ごみの売り上げということでお尋ねするのですが、基本的には、古着が10円で新聞が2円で段ボール1円、雑誌1円、牛乳パック1円、アルミ缶70円というようなことで、単価が上がればそれに比例して上がっていくわけですが、基本的にこの単価設定についてどういうやりとりをした中でこういった形になっているのか、その辺をお伺いしたいということと、歳出で、例えば9ページになりますけれども、古紙が5円とかアルミ、これは集団回収で、先般の所管事務調査、そのときにもちょっとお尋ねした経緯があるのですが、古紙が5円でアルミが20円で瓶類が5円、布類が10円と、これは補助金という形で地域のその集団回収に貢献するということですが、状況的にこれ変化しているのかわかりませんが、多分固定でずっと何年来やっているのかなと思うわけです。そういったものに対して、先ほどの収入というような考え方からいったときに、1円、1円、1円と、ある意味では資源化センターがある程度量がたまったものを回収に来ていただくということであると思うのです。そういった中で、有

料で1円だから引き取ってもらえてありがたいよという考え方なのか、どんな業者でどんな交渉してこの1円単価、あるいは2円とかそういう設定になっているのか、ちょっとお尋ねをしたいと、入りと出の問題ね。

それと、9ページですけれども、管理運営補助金ということで、行政区に32区掛ける2万円ということで、その部分はわかるのですが、その次に世帯割で100円掛ける5,400世帯、54万円というのがあるのですが、これは行政区に対して2万円の補助金のほかに、さらにその世帯割で上乗せで出すということだと思のですが、この2万円を補助金を出したほかに、世帯割でまたさらに追加していくというこの背景、理由とか何か根拠があってこういう形にしたのではないかなと思うのですが……。

それと、12ページになりますが、集団回収、資源ごみの回収ということで、資源ごみを回収したのだけれども、その残渣等で、逆に資源物だけれども、資源化センターに回収されたもので資源にならないという形で、今度は処理代をお支払いしていると130万円強あります。ですから、これも集団回収でわざわざ回収させていただくわけですが、それをせつかく集めたもので、今度それが資源にならないということで、さらに上乗せをして処理代を今度は資源化センターとして払うと、だから入り口の部分で集団回収したときに、先般の所管事務調査のときには、各行政区でそのまま引き取っていただくというようなお話があったのですが、この部分については集団回収ということで、資源化センターに集められたうちの資源ごみだけれども、資源にならない、そういう流れなのかなと思うのですが、その行政区で直接業者さんにお問い合わせというお話があったのですが、この流れ的な問題。

それと、先ほど森田議員が質問されていた、私もそう受け取ったのですが、収集運搬業500万円アップしていると、去年までと今年、来年度、4月以降が状況が変わるという背景の中で、500万円を1業者だと思ってしまうのですが、アップするわけですよね。回収回数が増えるとか、あるいは分別されたごみ、その量が増えているのか、量が増えているあるいはその回数が増えている、そういう部分できちんとした根拠があるのであればいいのですが、一挙に年間500万円というのは、ちょっとよくわからないので、その辺の説明。

それと、もう一つ、指定袋の関係で、これも約800万円から1,200万円と、量が増えていますよというのですが、きょうの上毛新聞だと板倉が評価されている記事が出てしました。県下で1番ですと、群馬県だと全国でワーストスリーと、その中で1人当たりのごみの出方はそんなに増えていないような記事に私は受け取ったのですが、指定袋も400万円も上げるほどごみの量が増えているのかどうか、その辺のごみの排出量が本当にそういう形で増えていて、分別するためにきちんとごみの指定袋、そういったものをきちんと整備しないといけないということで、私は原材料が上がっているのかなという判断をしたのですが、いわゆる収集量が増えているから、その増えている分に対応するための指定袋の増刷と受け取ったのですが、その辺のところをいろいろ質問して恐縮ですが、お願いしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） 先ほどの質問にお答えしたいと思います。

先ほどの収入の資源ごみ売り上げ代の1円とか5円とか10円とかの決め方ということですが、先ほどご説明の中で若干触れさせていただいたのですが、処理量は百万減っているというところで、契約内容、または契約に伴ういろんなことを精査した結果、今回処理量が減ったのですよと説明させていただいたのに関連してくるのですが、資源ごみの売り上げ代につきましては、各業者さん、ペットボトル

ならペットボトルを扱っている業者さんと当然見積もり合わせをいたしまして、今回の予算につきましては、昨年度委託しております業者さんのペットボトルからいろいろ牛乳パック、自転車等ありますけれども、資源ごみにつきましては、何カ月単位で変動する価格になっております。その中で来年度取り扱える金額を出していただきまして、今回の予算計上でお知らせいただいております。これからまた26年度に向けて、何業者から見積もりをとって、一番低い、安価な業者との契約になっています。

続きまして、今度は、歳出の補助金の中の資源ごみ集団回収補助金の古紙類、アルミ類、瓶類、布類の単価につきましては、当初より集団回収補助要綱にのせてあります単価を使用しております、先ほどの説明とちょっと比例しないのですけれども、変動する単価には関係なく、この単価で集団回収していただいた各種団体に補助金を差し上げているという形になります。

続きまして、ごみステーションの管理運営費補助金ですけれども、均等割2万円の32行政区、それにプラスして世帯割100円を補助しているという背景の中には、行政区によってはステーションが1個しかない、または2個しかない行政区もありまして、例を挙げますと、ニュータウンにつきましては1行政区で20個、30個というステーションを管理していただいている行政区もございます。その辺の整合性をとるために世帯割100円掛ける世帯数ということで事務局は考えております。

それと、同じ歳出の資源ごみ処理委託料の集団回収分5円というもののご質問ですけれども、これにつきましては集団回収していただいた各種団体の方に対する補助金ではありませんで、集団回収、特にごみ減量化につきまして環境係としましても、町民の方にご協力いただいて、少しでもごみを減らすように周知徹底しているところです。その関係で集団回収していただく団体も32団体と増えてきている状況ですけれども、中には少ない量しか集められない団体、中には大きい行政区ですと、行政区単位だけではないのですけれども、大きい団体ですと1回に100トン、小さい団体ですと500キロにも満たないという集団回収の団体のところもあります。そこに業者との相対の中でとりに行っていただいて回収して、業者さんが時価に合った金額を団体に支払うというシステムになっているのですけれども、今言った1トン、2トンの団体であれば、業者さんも営業的に合うと、それが500キロ、300キロという団体のところにガソリン代をかけてとりに行って、なおかつ買い取りをしてお金を払うということであると、業者さんもそれはちょっとできないよというお話がございまして、それではそういう団体のところを網羅するために、ここに載せてありますキロ当たり5円を町で補助しますので、どうか集団回収にご協力をお願いしたいということで出している金額です。これにつきましては、板倉町だけが予算措置していることではありませんで、館林、邑楽郡内、金額は3円から5円、10円とちょっと幅がありますけれども、補助しております。

以上でよろしいでしょうか。

失礼しました。指定袋の今回の購入量が増えているということで、先ほど冒頭で課長がごみの量が増えているという話をさせていただいたと思うのですけれども、先ほど小森谷議員さんがおっしゃってありましたきょうの上毛新聞で、市町村別のごみの量、また全国のごみの量ということで、群馬県についてはワースト3位、板倉町につきましては、平成25年度に群馬県の中で1番ということで記事が載せてありました。量について570グラムということで県内でも最も少ない数字ですけれども、板倉町につきましては、可燃ごみを固形燃料化してリサイクル、生ごみを堆肥化してリサイクルということで、こちらのリサイクル率に計上させていただいております。ということで、ごみが増えてもリサイクル率は高くなっていると、その分先ほど

残渣が予算計上ちょっと増やさせていただきましたけれども、ごみが増えますと、当然紛れ込んでくるスプーンだとかそういう残渣物が増えるということで処理量を今回増やさせていただいているということで、ごみ指定袋につきましては、ごみの量が24年度、25年度実績で増えてますので、その関係でごみ袋の作成も増えてきているという形でご理解をいただければありがたいと思います。

以上です。

何回も済みません。一般廃棄物収集運搬業者の金額が増額がちょっと大きいのではないかという話でございすけれども、これにつきましては、本当に単純に設計の中で、それに従事する労務単価、または人件費、県が示しております人件費等が昨年度に比べて10月現在で1.6倍ぐらい増えております。その人件費またはパッカー車なり平ボディのトラックの価格というのも25年度に比べますと高くなっております。それを単純に掛けて出した金額と、先ほどから申し上げておりますごみの量が増えたと、また収集場所等については、昨年度同様です。ただ、ごみの量が増えた。それと、労務単価なりの基準単価が増えましたので、単純にそれを掛けた金額、また消費税アップの金額は上乘せになって、この金額になっております。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 説明があったのですけれども、収入、資源ごみを販売すると、ある意味では資源化センターに集められたものを1回とか四半期ごとに引き取るのかどうかわかりませんが、今の相場はご存じだと思うのですけれども、やはり1円ということは私はあり得ないと思っているのです。どんな交渉をしてどんな業者とやりとりしているのか私わかりませんが、やはりゼロ円よりも1円がいいというのは私もよくわかるのですが、やはりもう少し幅広く情報をとった上で、私は5円から7円で売れると思っている。そうすると、例えば集団回収でいろいろ補助金を出していて、その単価は変えない。これは集団回収という意味で、地域の環境保護という部分で下げないのはわかるのですが、先ほどその中で集団回収ではなくて、集団回収されているけれども、されたものの中から資源ごみとして妥当でないということで、これは処理代として百三十何万と、5円掛ける26万3,000キロ、集団回収して、これは委託料ではなくて補助金になってしまうの、感覚的には。集めていただいたけれども、資源にはならないから、集めたものに対してお金を払いますよと、そういう意味合いに聞こえたのだけれども、私はこの委託料というのは業者さんに処分を委託するので頼んだと、集団回収されたのだけれども、資源に当たらないごみ、いわゆる残渣をここで処理代として業者に引き取っていただくということの委託料かと思ったのですけれども、今の説明ですと、逆に補助金的な要素で、集団回収にプラス乗せるというような感覚に聞こえたのですが、その辺もよくわからない。

先ほど県の指導でということなのですが、こういったものについて、いわゆる設計書をつくるのに当たって、県の指導で人件費が6割アップとかパッカー車が高いとか安いとか買いかえるとか、それは基本的に投資の部分として、パッカー車買おうが新しくしようが古かろうが、そういうものをどんどん、どんどん加算していくという設計のあり方がよくわからないのですが、一気にここまで上がって、例えば交渉してここに落ちつかせたのかどうかわかりませんが、言いなりの金額なのか、あるいはいろいろ交渉した結果、これ以上のものが要求されたけれども、ここで落ちつきまして、これが妥当でしょうという背景があるのかどうか、ちょっとそれもわかりません。

指定袋も400万円という数でどのくらいになるかわかりませんが、400万円上がるほどごみの量が本当に増えているの。そう直感的に思ったのですけれども、やはりもう少しシビアにやられて、私は円安とかそう

いう原料、そういったものが上がったので値上げですという部分かと思ったのですが、全てごみの量が増えましたと、そのための枚数の増加ですと、そういう部分がよくわからないのですけれども、資源ごみの回収、せっかく回収したものを今度は売る側ですから、逆にもう少しやはり交渉力を持って私は販売すべきではないかと思っております。年間通してそんなに上下動はないと思っていますから、集団回収に対しても、払うわけですけれども、資源ごみ、もう少し1円、1円、1円というのわかるのですが、その辺のやりとりはもう少しシビアにやっていただければと思うのですが、課長その辺いかがでございますか。

○委員長（荻野美友君） 荻野課長。

○環境水道課長（荻野恭司君） 歳入のごみの売り上げ代につきまして、1円という単価のものが幾つかございます。これにつきましては、担当で購入できる業者から単価見積もりをとりまして、計上させていただいているということでありまして、一応この単価につきましては、年間でどのぐらいで引き取ってもらえるかという見積もりをとりまして、設定させていただいている状況です。

あと集団回収についてですけれども、先日も説明させていただきましたが、各行政区の中にあります子ども会ですとか老人会ですとか、そちらで回収していただいたごみを業者に引き取っていただくということでは、町は介することなくごみについては業者に流れていっていると、それで時価でもって引き取ってもらっている。当然その引き取り単価につきましては、各団体に落ちるという流れで、改めて町がかかわるということはないのですけれども、それに対して先ほど係長も説明させていただきましたけれども、その団体によっては回収できるごみの量というのが大変多いところと少ないところがあるという中で、少ないところについても業者にその都度とりに行ってもらえるようにということがありますので、町からわずかですけれども、業者にお支払いしているという中で、こちらにつきましては、継続していきたいなというところでございます。

あとごみの量につきましては、先ほど係長から言いました24年、25年の実績で大分増えてきております。全体の数字でちょっと申し上げますと、23年度で可燃ごみを見ましても年間合計で1,550トン程度だったのが、24年度では1,630トン弱ということで100トン近く増えてきているというのがございます。要因につきましては、なかなかつかみづらいというところはあるのですけれども、確実にごみの搬入量が増えているというところがありますので、その対応ということでごみ袋の製作数を増やす、あるいは搬入にかかわりますごみの処理量に係る経費を増やすということで、今回計上させていただきました。

○委員長（荻野美友君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） 材質についての値上げというのは若干、何円程度ということで毎年の変動はあるのですけれども、大きな要因として材料費の高騰ということは今回はございません。

○委員長（荻野美友君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） 収集運搬の金額ですけれども、1社随契ということではなく、こちらでつくりましたその単価に基づく設計に基づきまして見積もり、入札による業者設定ということで、業者の単価なり金額というのは考慮は全くしておりません。こちらでつくりました設計書に伴って、今回につきましても3社から見積もり金額を入れていただいて、一番安価なところと契約という形になっております。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） その県の設計というのがよくわからないのだけれども、県でこういう単価でやりなさいというのが原則ベースで来るの。県の指導とあってそういう言葉が折に触れて出てくるのだけれども、その県とのかかわりというのがこういう中にも入ってくるの、そこだけ。

○委員長（荻野美友君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） 環境係だけではございませんで、もう土木関係、建設関係、全て設計する中で県の建設単価という本がございまして、県で出している単価本ですけれども、そちらの単価を使わせていただいて、設計を組ませていただいています。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） そうすると、業者さん側から来年度の契約について、これこれこういうわけで、人、物、金、そういうものが高騰するからこういう形にしてくださいということではなくて、町、いわゆる行政側から来年度はいろいろ、ある意味ではですよ。大変だからこういう形で値上げさせてやりますよと、そういう関係のほうが強い。聞いているとそういうやり方が聞こえるのだけれども……。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 非常に、なかなか公共事業というのはそういうものかなと思うのです。年に1回、最近は何に2回から3回、いわゆる物価の変動が著しいというときには、そういう単価本というのかな、いわゆる1人前幾らからセメント幾らとか全部、あくまでも全部それを使って、例えば車が1キロ移動すれば、この工事に対して1キロ移動で車の労賃が幾ら、燃料代が幾ら、車の減価償却が幾ら、全部そういうものが本であるのです。それをもとに役場側ではじき出すのです。私もびっくりするのですけれども、そうすると、非常に高どまりのする設計価格になるわけ、だから我々民間が頼む場合は、家1つつくるにも坪30万円、坪50万円、坪60万円とかというので、例えばそういうイメージで総ぐるみで頼むわけです。安いところ、あるいは気に入ったところへ落とすと、そういう考え方とは全く違うのです。逆に言うと、はっきり言うと、この設計価格があるから高どまりするのではないかということは、もう再三再四、私も感じて言っているのですが、それにプラスして町単の事業でもそれ、参考にするというよりも、それが基本になっている。補助金が入ればもっとですよ。補助金が入る事業というのはもっとだ。例えば同じ、去年も例があったのですが、片や農道200メートル、片や町単の町道整備、農道のほうは要するに補助事業で、半額国から来るみたいな話で、同じ道幅、同じアスファルトの厚さ、同じ整地、取り寄せて比較しましたら、倍高いの、農林省のほうで、こんな不自然な話はないと、現場ででき上がったものが同じで、要するに測量から全て高い、補助金が入るほうがさらにですよ。町のだって決して安くはないわけ、ですから我々の税金はいいかげんに使われているということですよ。ということに感じざるを得ないけれども、仕組みの中では、ですから例えばプレハブ、この間の中学校のプレハブであろうが何だろうが、東小の体育館から何メートル離れなくてはならないとか、本校舎から何メートル離れなくてはならない、離れない場合には火災が延焼しないようにほかの防火装置をつけなくてはならないとかという、いろんな全て制約が入ってきて、結局は、あんな変なところへつくて、後から渡り廊下をつけざるを得ないというような、それと同じように、全く困ったものですね、日本の経済は。それを役場とすれば、なおかつ、今私のところへ来ているのは、歩切りというのをさらにそういうことで高いからやっているのです。歩切りは一切まかりならぬというのです。だから、国が、さっき言った全てのものの単価が入っているものは、業者にも配られるわけですから、だから設計がおのずと高し

なさいと言わなくても、設計が高くなっているから、それに準じて、このくらいで出せばというのは、全ての部分で公共事業はそういうことです。だから、民間と同じ集会所をつくって、役場から500万円も800万円も補助金もらっても、実質、原宿で2カ所の集会所がありますけれども、農業集落センターが、片方は補助金もらわずにつくって、片方は補助金もらってつくって、片方は確かにお金が倍です。でき上がったものは、ややガラスに割れたときに飛ばないように網目の針金が入っているガラスとか、だから幾らかグレードが高くなる程度で、全く自費でつくったほうが安く上がるという、だから補助金がもらえるものには甘くないよっていつも農業関係でも、私は補助金をもらわないほうを、みんなが補助金が出れば右へ進むけれども、むしろ左へ進んだほうが、自己資金が足りない人が補助金当てにするのですから、お金を持っている人のほうが安くやれるということなのです。だから、補助金は国の政策の逆に行ったほうが大体当たりだというのは、そういうのから来ているという感じもしますが、答えになったかどうか。

○委員長（荻野美友君） 町長の答弁でよろしいですか。

小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 1市2町でスタートするまでいろいろそういった意味でご苦勞があらうかと思うのですけれども、それはそれとしてももう少し中身を精査していただいて、プラスになるものはプラスにさせていただくということで、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○委員長（荻野美友君） ここで休憩したいと思います。再開は10時30分とします。

休 憩 （午前10時13分）

---

再 開 （午前10時30分）

○委員長（荻野美友君） 再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） まず、最初の質問ですけれども、見積書の不法投棄廃棄物処理委託料ってあります。これ予算額が45万9,000円、前年当初額が70万4,000円なのですけれども、減額してありますけれども、来年度の見込みの中で、この不法投棄減るといふ見込みで見込んだでしようけれども、それとあと現状ですか、ちょっとその辺をまずお聞かせください。

○委員長（荻野美友君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） 不法投棄につきましては、昨年度より緊急雇用の方と一緒に週に1回、重点地区ということでステッカーを張って見張りしているのだよということのPRを含めて巡回しております。その関係で若干ではありますけれども、減っている傾向にあるということで、今回予算はちょっと減らしております。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） 減っているということですね。その重点地区というのは何カ所ぐらいあるのですか。

○委員長（荻野美友君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） 何カ所というのはちょっと数字的にはわからないのですけれども、地区で過去

に不法投棄があった場所等を重点的に、一番捨てやすいところということで、その辺を回ることによって少し啓発になるのではないかなということでやっております。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） わかりました。

次に、先ほだのごみの指定袋、ちょっと出ましたけれども、ごみ袋の指定袋制度の関係ですが、いずれ1市2町の広域化の中で、館林市は指定袋ないです。そういった部分で、あれが29年度でしたっけ、それぞれの施設が始まっていくのが。そうすると、あと2年ぐらいですよ。そうすると、指定袋をどうするかという部分で、住民への周知の部分とかいろいろ出てくると思うのですよね、事前にやるあれで。今の段階でその指定袋制度をどうするかというのは、何か調整は始まっているのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 荻野課長。

○環境水道課長（荻野恭司君） 今、1市2町でのごみの広域化に向けて検討を進めている中で、26年度に館林市の焼却施設の建設が始まっていくということが進んでいるわけですが、当然ごみというのは量を減らしていきたいというのがあります。その減らす手段としてごみ袋の指定化というのも検討の議題として入っております。ただ、まだ結論は出ておりません。指定袋を使っているのが板倉町と明和町、館林市につきましては、どんな袋でもいいよということで進めております。そんな中で、ごみを減らす方策の一つにはなるかなということでは話出ているのですけれども、全体で1市2町で指定化していこうというところまで詰め切ってはおりません。今後どうしていくかということで検討は進むことになると思います。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 私自身は、ごみの指定袋に対しては無料化というものを打ち出し、今回までの経緯の中で半額にしてきたという経緯があるのです。その根幹というのは、当選当時、合併も視野に入れていましたから、館林市が無料で、一番大きいところが無料だと、それを有料化するのは非常に難しいだろうという、そういう一つは理論から館林方式になるのであろうと、焼却炉もストーカー方式になるであろうということも含めね。なおかつ、要するに原理原則論で、さっき400万円とか500万円とかという話も、指定袋がそんなに増えるのかと、ごみを捨てるために新しいごみの袋自体も全国的には莫大な量を使っているわけです。ごみを捨てるためにごみを使うと、ごみになる新素材を指定袋という名のもとに、その原理原則論でいかなものかというのは、今でも疑問に思っております、できるだけ新しい、ごみを捨てるためにぴかぴかの袋、それもごみの量を増やしなうながらお金をかけてという原理原則論で話し合いをせよと、ただし今言ったごみの総量を抑止するためにやはり必要だという理論も片やあるわけでありまして、そこら辺のところを真剣に議論していただきたいということは申し伝えてあります。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） わかりました。

最後の質問ですけれども、水道関係ですが、群馬東部広域化老朽管布設替え事業設計業務委託負担金478万円、この関係ですけれども、例えば板倉町の場合、老朽管も石綿管ですから、まだかなり残っています。それを例えば補修とか新しく布設替える場合って、意外と道路改良、それを伴ってやっていますよね。そういった部分以外に残っているところいっぱいあるのですけれども、この設計業務、これからするかですけれども、その中で例えば板倉はこんな基礎資料上げますよね、当然。その基礎資料の中で、こういった形で例

えばその老朽管の布設替え、こういった形で基礎的な部分で上げているのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 福知係長。

○上下水道係長（福知光徳君） 現在、老朽管につきまして、約19キロぐらいの分が残っていると把握しております。それにつきまして、この広域化に伴いまして、広域化することによって国庫補助事業の対象になるということで、8市町の全部の石綿管につきまして、この10年間の対象期間の中で全部更新をしていこうという、耐震化していこうということで進めております。それなので、板倉につきましては、町の町道工事とかに伴ってやったほうが経費的には安く済むのですが、その10年間で進める上では、もう全部把握して、片っ端から全部やっていくということでもないのですけれども、場所を一番急ぎでやる部分のところから、今残っているものを拾い出しまして、そういう意味で10年間の間なので差はあるのですが、一応全部をやりましょうということですので、町道工事とか県道工事なんかに伴ってやる部分ということでは設計はしておりません。

〔「じゃ、全部上げているのでしょうか」と言う人あり〕

○上下水道係長（福知光徳君） はい、全部上げております。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

延山委員。

○委員（延山宗一君） 資源化センターの修繕の関係ですけれども、去年は非常に大幅な大工事があったということで、今年度につきましては1,128万円減額されたわけですけれども、そんな中で3,700万円予算計上したということです。先ほどから話も出ていますけれども、今後、広域になっていくという中で、最小限度の維持をすることがベターですけれども、やはり3,700万円からの修理費もやっていかななくてはならないということですが、当然ランニングコストも含めてですけれども、修理に関して、本年度につきましては、どの程度のどんな内容の修繕を見込んでいるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） 今年度につきましては、固形燃料化施設の破砕機シャフトの補修と刃の交換ということで、刃の交換をメインに2,100万円ちょっとの工事を1つ予定しております。それと、同じ固形燃料化施設のこの一時破砕機の整備と、また同じ刃の交換の修繕ということで1,000万円ちょっとの修繕を予定しています。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 破砕の刃ということで2,000万円、また1,000万円というようなことで、非常に高額になるのかなと、刃の交換が、このそれぞれのパーツで交換をしていくことのほうが安く上がる、全体の刃を交換ということだと比較的高くつくのかなと、非常に経費もかかるのかなと思うのですが、これだけの金額がやはりあと3年ですか、もたせるために、どうしても必要な最小限度の予算を組まなければならないということなのですか。

○委員長（荻野美友君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） 固形燃料化施設につきましては、もともと燃えるごみが搬入されまして、それをいわゆる破砕が第1段階の工程でありまして、その破砕で刃が摩耗し、切れない状況になりますと、次の

工程に負荷がかかり、次の工程で負荷がかかって、またその次の工程で負荷がかかりということで、順々にかからなくてもいい負荷がほかのところにかかってしまって、余計な修繕がかかってしまうというところもありますので、こちらの刃につきましては、フル稼働している施設につきましては1年に1回の交換がされており、当資源化センターにつきましては、フル稼働ではございませんので、そこを見て3年に1回程度、摩耗状況を見て交換いたしませんと、次の工程への負荷が大きくなってしまいますので、必要最小限の修繕ということで今回上げさせていただいております。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） ご指摘のように非常に高額であります。現物を見せていただきたいということで、いわゆるこれは特定業者、いわゆる入札で刃を交換するとか、そういうことではないですから、業者の言いなりになっているのではないかと心配もありまして、私自身がこの間、日本リサイクルマネジメントのその交換する場所へ行って、どの刃を、それを全部残しておくと、新しいものと、交換すべきものとサンプルに、今までそういうものをやっていたのかと言ったら、交換しましたとってみんな持って行って、付終わりましたという形だったということなので、後で議会の議員さんにも見てもらう準備もしたいから、例えば3,000万円の刃がどの程度の刃、どのくらいすり減っているのかということも含め、だから1枚、それが20枚とか30枚連結でついているのだけれども、その1枚を例えば見本として、こういう状況になったので、こっちの刃にかえましたと説明ができるようにということで、この間会社のその修理担当の上司に、直接に私が指示してまいりましたので、あるでしょう。ということで、後でもし3,000万円の刃というのはどのくらいで、先を取りかえることが可能なかどうかとか、私なりに全部質問して、総合的には納得した形で帰っていますけれども、現物がそういうことでありますから、もし時間があつたら後で見ていただきたい。

○委員長（荻野美友君） 荻野課長。

○環境水道課長（荻野恭司君） 今、町長から説明していただきましたとおり、一時破碎機、燃えるごみということで出されたものを細かく破碎しなければいけないと、RDFにする一つの最初の過程の中で、その破碎する機械の刃が丸くなってきたということで交換しております。状況を町長に見ていただいています。古くなった、丸くなった刃につきましては、希望される方については見ていただけるような形でとっております。また、取りかえた新しい刃につきましても、その工場棟がとまっている時期でしたらば、あけて見ていただけますので、ただこちらにつきましては、とまっている曜日等が決まってしまうので、ちょっと事前にお話しいただければと思うのですけれども、見ていただける状態にはなっておりますので、お声がけいただければと思います。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） というような理由で、要するにRDF施設がなぜ選ばれないかと、例えば1市2町で80億円、100億円の3つの方式を採用した形での各地区分担での方式の中で、一番お金の張るストーカー方式が最優先で選ばれたというのは、いわゆるRDFも先ほど言ったように、燃え先を北海道まで送らなくてはならないというそういう燃え先が全くないにひとしい状況、これは私が議員になった時点で、一番最初にした質問ですが、こんな施設はだめですよと言ったのですけれども、まさにそういうことなのです。

あとは、今言った複雑な工程をたどるので、維持修繕費がすごく高いということも含め、だから半分まで

は行かないと思いますけれども、いわゆる館林の今度の方式が稼働しますと、相当町の……この間一般質問か何かでそんな話も出たと思うのですけれども、うんと減ると思います。いわゆる高い方式で未完成な方式ということで、9つある今の中で板倉町の方式が一番早く振り落とされた。ですから、選択を間違ふということは、そういうことなのです。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 3,000万円のコストがかかると、非常にかかっているかなと、刃を見れば、例えばかけた、摩耗ということで交換しましたという理由づけで、見せてもらうということははっきりわかるわけですが、もしかしてわからないところで、例えば交換していなくても交換したと言えればそれまでになってしまうわけです。これは疑えばきりが無いのですけれども、今後、あと数年、そうするとまだ大きな箇所があるということも想定されるということですか。今の点検の中で、また何か大きくかかるかなということもあるのですか。それともこのまま残った3年間を維持できるような状況にありますか。

○委員長（荻野美友君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） 26年度、2修繕ということで上げさせていただいておりますけれども、担当いたしますと、修繕していただきたい箇所は10個も20個もございます。その中で財政とも相談させていただいて、先ほど説明の中のライフラインであるごみが急停止をする確率が高い順に、今回2つの修繕を出させていただいたと、昨年度につきましても突然に壊れたという、予定もしていなかったところが、予定はしていたのですけれども、重点項目にしますと3番目、4番目だったところが壊れていたということもありますので、まだまだ担当としますと幾つもあるというのが状況でございます。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） わかりました。

それと、河川の水質検査の関係でちょっとお伺いしたいのですけれども、水質検査は委託されているのですけれども、それぞれ年何回、また地点を定めた中で水質検査されていると思うのです。これについて、当然工場排水なり河川、また沼ということの検査項目も当然違った形の中で検査されるのかなと思うのですけれども、そうしますと、沼の場合が2回検査されています。そうしますと、河川、あとまた工場排水につきましても、年1回の検査を実施されているということでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） 今のご質問ですけれども、湖沼の水質検査委託料につきましては年2回やっています。河川等公共用水水質検査委託料につきましては、1回を予定していますけれども、それ以外に池、沼、工場等を含めまして、職員でできる検査につきましては、それぞれ違うのですけれども、年4回程度水質検査はしております。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 以前、放射能ではなく汚染水云々、例えば工場排水でちょっと問題水が出たというようなこともあったわけですが、最近につきましては、そういうものは全然調べた結果は出ていないのですか。

○委員長（荻野美友君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） 最近ですと、町内の1工場で酸性が高い水が流れているという事例がありまし

て、県の環境と一緒に2回ほど水質検査を実施しております。また、最近の先ほど申しました町独自の職員の水質検査の中でもちょっと高い数字が出ておりますので、今月の20日に、また県が当町に来まして、その工場の立ち入り検査をする予定になっております。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） そうしますと、例えば高い数字が出たということに関しては、指導なり改善命令ということでしっかりとした措置はされていると思うのですが、どういう措置をされていますか。

○委員長（荻野美友君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） 今、2回ほどと申し上げたのですけれども、1回目のときに県から改善してほしいということで工場側に話をいたしまして、工場からその水を浄化する装置が壊れていたという経緯もありまして、その装置を直すということで報告を受けて、2回目の水質検査のときには、その装置は直っております。また、重複してしまいますけれども、また町でやったときに出了ということで、再度また20日に立入検査をして、ほかの原因があるのではないかとということで追及したいと考えております。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） そうしますと、例えば改善命令出して、何カ月するとまた出る。ただ命令だけではなくて、やはりそれなりの措置もとっていかないと、謝ればいいというもので済んでしまっただけでは、これは困るなという気がいたしますので、その対策も含めて今後対応していただきたいと思います。

この検査というのは、例えば4回なり年2回ということですか。いつごろやっているのですか、その時期的なものは。

○委員長（荻野美友君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） 河川、湖沼の水質検査ということで見ますと、奇数月の5月、7月、11月、3月の年4回実施しております。実施場所につきましては、板倉川につきましては、昭和橋と伊奈良橋、谷田川につきましては、藤之木橋と斗合田橋ということで実施しております。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 2回というのは。

○環境係長（星野一男君） その中で水質検査の中の今度天神池とかふれあい池、いずみ公園、行人沼等を2回ないし4回、これは随時ですけれども、やっております。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） やはり一番水の少ない時期、例えば11月あたりから3月ごろまで非常に水位が下がってくるのです。そうすると、例えば同じ濃度が出たときに、6月ごろの一番水の多い時期からすると、濃度の状況も違ってくるのかなと、その少ない水の中に流れていくということで、そうしますと、今、年2回という中でしますと、天神池とかそういうことだと比較的たまり水だとすると、そんなに極端な差は出ないとは思いますが、河川だとか工場排水なんていいますと、非常に多いときと少ないときの出る濃度が濃く出てくるのかなと思うのですが、やはりそういうところを重点的には対応していければいいのかなと思うのです。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） ごもっともだ思うのです。ですから、これから相談もして指導もしたいと思いま

すが、できるだけ、例えば同じ4回やるにも、冬場3回とか、水の少ない時期のほうが逆に言えば非常に検知しやすいから、そういうことでしょう。ということだから、そこら辺のところは相談しながらということ

です。  
あとは先ほどの法に基づいて多分改善指導、あるいは指導から命令に変わるとか、その先さらに一定の期間を見てだめであれば停止とかいろいろあると思います。それらについては当然行政ですから、法に基づいて手順踏んで、だめであればもちろん温情はかけるつもりは全くありません。

○委員（延山宗一君） 以上です。

○委員長（荻野美友君） ほかに。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 今の工場排水の関係ですけれども、ちょっと地元であれですけれども、例えば報告しますよね。例えばここにこういうのが流れているという形、調べてくれというので、その報告者に、例えばその辺の県でやったいろんな結果がありますよね。そういった部分というのは報告、説明しているのでしょうか。こういう結果ですって。

○委員長（荻野美友君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） 先ほどの工場排水の分析委託につきましては、所管が県になっております。ですが、町単独で予算をいただいて冬1回、4業者というのですか、4工場の水質検査を行っております。先ほどの水質検査の結果、こういう項目が出ているというのは、全て多分見せるわけではないと思うのですけれども、県から何の値がということでお話はさせていただいていると思います。実際、県と業者さんとのやりとりというのは町を通さないものですから、ちょっと詳しい内容はわからないのですけれども、ただ現場に行く際は町も同行して、現場は確認しております。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） ということは、県でやるのでしょうかけれども、当然その結果というのは町にも来ますよね。例えば報告した人でも、恐らくいろんな不安があると思うのです。どういうふうに結果が出たのかという部分で、その3月20日に県でもう一回やりますよね。それというのは、例えば場所を指定してはまずいけれども、同じような場所ですか。

○委員長（荻野美友君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） 場所につきましては、原因者が一緒ですので、同じ排水路で流れていく可能性が高いと思います。先ほどその報告者につきましては、1回目のときに、具体的な数値ではないのですけれども、こういう形で白濁水のもとになっているものが発見されたということで説明させていただいております。

○委員（荒井英世君） その報告者にもなるべくその結果、一連の経緯、その辺をできるだけ説明していただきたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 今の情報公開の社会ですから、むしろ隠蔽するほうに罪があると当然思います。100%に近く開示するべきだろうと思って指導していきます。だって、出た結果についてはしようがない。先ほど実名も上げましょうかなんていう話もしていたようだけれども、本来であれば実名を上げたって、ただ一過

性の本当の過失とか、知らないうちに機械がとまっていたとか故障していたとかというそういう悪意性があるかどうかの判断も含め、だから慎重にもちろん対応しなくてはならないですけども、そういう意味で一定の法的な手順を踏んで改善の余地が見られなければ当然そういうことですし、最低通報者とか発見者に対して説明責任は、これは行政は免れないと思いますから、それで虚偽の数字を発表したり、それは業者にある意味では肩を持つということでもありますし、そういうことではそういう指導は私はするつもりはございませんので。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

野中委員。

○委員（野中嘉之君） ちょっとお聞きしたいのですけれども、先ほど荒井委員からあったことに関連するのですが、老朽というか、石綿管の布設替えの関係です。残が17から18キロあるということですが、全体でこれまで石綿管がどのぐらいあって、どのぐらい進捗というか、石綿管から布設替えされているのか。その老朽管、石綿管がために、この1年間で大きな漏水などが起こっているのか、まずその辺のところをお聞きしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 荻野課長。

○環境水道課長（荻野恭司君） 今町内に残っております老朽管につきましては、先ほど係長が言いましたように、18キロ程度まだ配水管として残っていると、従来1年間当たり大体1キロ強布設替えを進めてきました。耐衝撃性の塩化ビニール管とか、あるいは国県道を中心としたところに入っている管につきましては、ダクタイル鋳鉄管へ布設替えを進めてきております。何とか進めてきた中で今18キロ程度残っているということで、こちらにつきましては先ほど説明申し上げましたとおり、広域化の中では全て交換していこうということで計画されております。従来やってきました布設替えに伴うその改善ということを見ても、本管の漏水というのは箇所数は大分少なくなっているのかなと見ております。25年度に漏水調査を実施しましたところ、本管の漏水が1カ所のみ、そのほか19カ所ほど給水管からの漏水が発見されたというのがありまして、本管からの漏水は少ないというのは布設替えの効果も出ているのかなと感じております。ただ、漏水調査し、漏水箇所を発見し、修理して完了ということでいけばいいのですけれども、圧力が余計にどうか、浄水場からは低圧で出しているのですけれども、その低圧で出している圧力がまともにかかる条件ができてしまうということで、漏水がまた発生するというところもございまして。そういった中で、言い方は悪いのですけれども、イタチごっこ的なものがあるものですから、これは継続的に進めなくてはならないかなと考えております。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） 布設替えによっていろいろと改善されてきているわけですが、現在の有収率というのはどのぐらいですか。あるいは過去3年なり5年なりと推移がどのようになっているのか、もしわかれば。

○委員長（荻野美友君） 福知係長。

○上下水道係長（福知光徳君） 野中議員さんの質問に答えさせていただきます。

現在の有収率につきまして平成24年度で77.1%です。大変低いのですけれども、その前年度が82%程度でございました、23年度。この原因といたしましては、東の浄水場の流量計がちょっと狂っていたという原

因がございまして、大変お粗末な結果ですけれども、それでちょっとふたあけてみたら量が実際は多かったということで有収率が下がったということでございます。

今回、先ほど課長が25年度の漏水調査で20カ所見つかったということでご説明申し上げましたが、漏れている量というのは実際土の中のものですから、業者さんの推定量ということでございますが、その辺を信用しまして換算いたしますと、3%から4%ぐらいは改善されるかなと、単純計算ですけれども、ということで考えております。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） この布設替えについては、広域水道事業にかかわらず町でやっていくことだと思うのですが、先ほど聞くところによると、10年の間にはこれを布設替えすると、残りが約18キロということになると、10年で、先ほどこれまで毎年約1キロ布設替えしてきたと、約1億円前後かかっている。そうすると、今後、単純な計算でいくと18億円ぐらいかかると、そういう意味ですか。今後の……

○委員長（荻野美友君） 荻野課長。

○環境水道課長（荻野恭司君） 今残っております石綿管が約18キロございます。広域化の実施計画の中で27年度からの10カ年計画ということで、残りの18キロの石綿管は全てかえていこうではないかということで一応予定はしております。当然それに係る経費分も考慮した形での事業費積算されております。単純ですけれども、今お話が出ました従来1キロ強布設替えをやってきて、1年の事業費が約1億円程度かかるということをお考えますと、18億円程度かかるだろうということになります。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） 広域水道事業にすることによって、経費が節減できて、そのことによって今言った布設替えに充てる予算が充当できるというそういう判断もあるわけですか。

○委員長（荻野美友君） 荻野課長。

○環境水道課長（荻野恭司君） おっしゃるとおりでございまして、この前説明させていただきました基本計画の中でこの8団体のそういった老朽管、あるいは施設について更新していこうということでのせてあります。この計画に基づいて更新していくということでございます。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 資源ごみ処理事業の委託事業のところ、廃家電リサイクル処理委託料、これテレビ、冷蔵庫とかエアコン、洗濯機、これは不法投棄で出たものでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） 先ほどの質問でございまして、不法投棄で出たものでございます。

○委員（秋山豊子さん） そうしますと、不法投棄の処理委託には載っていなかったの聞いてみたのですけれども……。

○委員長（荻野美友君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） 物が同じ不法投棄でございまして、先ほどのご質問の不法投棄は、法律に基づいたリサイクル券を張りつけて処理しなくてはならないというところで、別に計上させていただいて

おります。

○委員（秋山豊子さん） わかりました。

では、もう一つですけれども、この間、あるご婦人の方から、袋、今燃えるごみとかいろいろな袋に対して名前を書くようになっていっていると、うちのほうはほとんど名前を書いて出しているのですけれども、ある行政区では、その人とたまたま行き会って話したら、「うちのほうは名前なんか書かないよ」と、こういうふうに言ったというのです。だから、「その辺はどうなっているのでしょうかね」って私も聞かれたものですから、何というのでしょうか、強制ではないと思うのですけれども、でもやはり名前は書くようになって言われているので、うちのほうの行政区はほとんどの人が名前を書いて出しているのですよと、その方には言って、役場にその辺どうなっているのか聞いてみますと言ったものですから、今お聞きしたいのですが……。

○委員長（荻野美友君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） 担当といたしますと、自分のごみに責任を持つということからごみ袋に名前をご記入していただいて出していただくようお願いはその都度しているところではございます。その中で、今議員さんがおっしゃったように、プライバシーですとかいろいろな面で書きたくないと拒んでいる方がいるのも実情だと思います。その辺につきましては、書かないから収集しませんよというのはなかなか言いづらいところがございますので、あくまでもお願いという形で今後も指導していきたいと考えております。

○委員長（荻野美友君） 秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） もしできましたら、行政区にステーションを管理してくださる方がいますよね。そういう方に一応はなるべく行政区でそういうことを実施してもらいたいということが町から言われたのでということで、持ち帰って、区でその方に、区長さんなりに話していただいて、徹底できれば、誰もきつと本当に名前は書きたくないよねなんて言っていたのですけれども、やはり先ほど係長が言ったごみには責任を持つということで、やはりそれも大事ななって思ったものですから、その辺、またその係の方に、行政区に持ち帰って言っていただくような方向でお願いしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

市川委員。

○委員（市川初江さん） それでは、まず1点目ですけれども、犬の狂犬病注射の件ですけれども、私のお友だちのうちで、つないでおいたのですけれども、ちょっとお友達が来たらかみついてしまったということがありましたので、お聞きしたいのですけれども、100%予防注射ができていないということはないかなと私は思うのですけれども、登録も強制的ではないのかなと思うので、そのうちの意思で何か面倒くさくして行かないとか、そんな人もいるのかなと思いますので、そういうところはどのように対処しているのか。また、飼い主のいない野良犬とか猫ちゃんもそうですけれども、そういう動物はどのように対処しているのか。対処しているとしたら、1年間にどのぐらいの、何匹ぐらいの対応ができているのか、ちょっとお聞きしたいのですけれども、その件。

○委員長（荻野美友君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） 犬の登録または予防注射の関係ですけれども、これは法律、狂犬病予防法というのがございます、受けなければならないというのが定められております。その中で24年度の町の登録数

でございますけれども、1,600頭いる中で狂犬病の予防注射をしていただいた犬の数が1,099頭ということで、登録数に対しましてはちょっと低い数字ではございますけれども、犬を飼っていらっしゃる方には、町より狂犬病注射のはがきを配布いたしまして、狂犬病予防注射の率を上げるために実施はしているところではございます。近年、家の中で飼っている座敷犬という言い方が正しいかどうかかわからないのですが、そのような犬の場合、飼い主の勝手な考え方で、うちの犬はかまない、うちの犬はそういうことはしないということで、今犬といえどもペットという位置づけではなく家族の一員としての位置づけが高まっている中で、狂犬病予防の注射は必要ないという独自判断をされている方がいらっしゃいますので、町の広報紙等を使って周知、または登録の注射時についてもチラシの配布等をしまして、接種率の向上に努めているところでございます。

それと、保護ですか、猫とかの……

○委員（市川初江さん） 動物、犬とか猫とかやはり飼い主がいないと、捨てられてしまって育てている……

○環境係長（星野一男君） 済みません。野良犬につきましては、こちらは法律的に保護しなければならないという、先ほど申し上げた狂犬病予防法の中でうたっておりますので、野良犬等がいれば、それは保護して、現在ですと館林の保健所に持ち込んで飼い主、里親探しをしております。どうしても里親が見つからないものに対しては殺処分ということになっております。猫につきましては、法律がございませんので、逆な言い方を申しますと、捕獲ができません。例えば猫にいたずらされて困っているのだよという事例がございまして、捕獲という形で県の職員、また町の職員が出向いて捕獲箱で捕獲するということはできません。法律をちょっと裏返して考えれば、保護という形で保護したのだよということで保護ということになりますけれども、そちらについても保護という形であれば里親制度というのがございますので、そちらのほうで、小さい猫であれば里親が見つかるのではないかと思います。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） 今説明聞いて何となくわかったのですがけれども、かわいがって飼っているおうちは、町でしなくて、直接お医者さん行ってするおうちもあると思うので、そういう犬は大丈夫だと思うのですが、ではこれは捕獲するのではなくて、野良犬とかそういうのは、里親探しを中心に保護という形で……

〔「猫が保護」と言う人あり〕

○委員（市川初江さん） 猫が保護、犬はどうなの。捕獲。そうなのですか。わかりました。里親が探せば一番、殺処分するよりはいいかなと思うので、何匹ぐらい年間やっていらっしゃるかだけちょっとお願いいたします。わからなかったら後でも。

○環境係長（星野一男君） 24年度の実績でございますけれども、捕獲・保護ということで分けてはございませんので、一緒くたになってしまいますけれども、犬、猫の死体撤去、捕獲・保護につきましては、年間111頭の捕獲・保護、死体の回収をしております。

○委員（市川初江さん） ありがとうございます。たくさんですね。やはりひかれてしまう猫とかいろいろいますものね。はい、ありがとうございました。

もう一点でございますけれども、浄化槽の設置及び単独浄化槽、またくみ取りから転換するという、

県、国関係連携してやっているわけでございますけれども、板倉町におけるその状況でございます。大分そのようにかえられているのかなと思うのですけれども、まだまだ今回、去年でございますけれども、うちも集会所なんかは3つとも全然浄化槽もクーラーも何も入っておりませんで、その件で対応したのですけれども、大変たくさんの人の意見を聞いてまとめていくというのは、大変難しいなと思ったのです。個人のおうちはもう個人のおうちの考えでできるわけでございますので、衛生的なことから考えても、やはりそれは進めていくのが理想的だなと私は思っております。そういう意味で、どのぐらい、町全体では何割ぐらい合併槽になっているのかなということを1点お伺いしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 福知係長。

○上下水道係長（福知光徳君） 平成24年度の調査の資料から回答させていただきます。

世帯数で申し上げますと、平成25年の3月31日現在で5,288世帯板倉町全体でございます。そのうち合併浄化槽になっているお宅が2,566世帯、くみ取り槽の世帯が509世帯、単独浄化槽の世帯が1,412世帯、ニュータウンに限りますが、公共下水道ということで801世帯という状況でございます。ちょっとパーセンテージが申しわけございません。ちょっと出してなくて数字でお答えさせていただきました。よろしくお願ひします。

○委員（市川初江さん） ありがとうございます。まだまだ入っていないところもたくさんあるわけでございますので、やはり今の子供たちは、もうそういう、どこ行っても水洗でございますので、本当にうちなんか集会所で集まりがあっても、自分のうちまで帰ってトイレをするとか、そんなのが子ども会なんかでもあったわけでございますけれども、やはりこれは前向きにちょっと力を入れて進めていただきたいと思います。要望しておきます。ありがとうございます。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 環境系の13ページの下の方に、文面で自家用車の所有していない云々等々と高齢者、弱者とかって書いてある、粗大ごみと、その関係ですけれども、これは親切というのか、当然そういう状況でしようけれども、この中でお宅に伺って、有料と書いてありますけれども、例えばどんなものでもいいけれども、1台幾らとか、キロで幾らなのか、または品種別に分けて、それは品物によって幾らとか、それから年間、結構こういう方がいらっしゃると思うので、どのぐらいの件数というのか、わかればお願いします。

○委員長（荻野美友君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） 先ほどの質問、一般家庭の粗大ごみの収集運搬手数料ということにお答えいたします。こちら手数料条例に記載しております、1立米当たり500円、1.5立米当たり1,000円、2立米当たり1,500円ということで記載しております。その中で立米計算ですので、大変ちょっとキロ、例えば最近、3月になりますと、東洋大の学生さんが卒業の時期でありまして、引っ越し時期ということでこのところ問い合わせ等も多いのですけれども、基本的には先ほど議員さんが申し上げたように、個人で搬入が困難な方、要するに車を持っていない方ですとか体の不自由な方とか、そういう形で個人で搬入が困難な方のみを対象に、先ほど申し上げました立米計算により算出した金額で収集させていただいています。23年度につき

ましては25件、24年度につきましては23件の収集しております。25年度につきましては、ちょっと集計まだ途中ですけれども、現時点で16件の収集しております。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） これは大きいものは大きくても構わないのですか、でかいもの何でも構わない。

○委員長（荻野美友君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） キロ数ではなく大きさということですので、基本的には、資源化センター搬入と同様に、例えば家具であれば家具のままでは回収はいたしません。板状にできる限り解体していただいて、そのものを回収するという形で、たんすをそのまま持っていってくれ、机をそのまま持っていってくれと言われましても、できる限り解体していただかないと持っていかないということになります。余りにも大きいもの、今まで軽トラックに載らなかったという事例はないのですけれども、そういうものも考えて今後検討したいと思います。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） ここに文面載っているように、高齢者、弱者が大きいたんすだつて、やっと生活しているのでは壊せないと思うのです。その辺を今後検討していただければいいと思うのです。

もう一つですけれども、下水道の関係の6、7ページにあるのですけれども、委託料の関係で、高圧洗浄車ということで、金額17万円ぐらいですけれども、これは回数は別になく、1回か何かというのか、これどんな内容なのか、もしわかれば。

○委員長（荻野美友君） 福知係長。

○上下水道係長（福知光徳君） 回数的には1回という形で見積もりを出しております。

細かい内容につきましては、手元の資料がございませんが、通常でいきますと、バキュームカー的なああいうもので水を放出するような洗浄車という形で、公共下水道になりますので、地中の管路が詰まった場合ということですので、それを押し流す高圧洗浄車という形での見積もりということとっております。

「どこをやるの、どのくらいのメートルを想定して」と言う人あり]

○上下水道係長（福知光徳君） 場所等の特に想定は、公共下水道でニュータウンの中ということです。

「心配されるところがあるんでしょう」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 荻野課長。

○環境水道課長（荻野恭司君） 補足させていただきます。現在、ニュータウン区域内だけをエリアとしまして公共下水道整備されております。平成9年から供用開始してきておりますので、年数的にはまだそんなに老朽化しているという状態ではないのですけれども、当然震災みたいな大きな地震の影響とかありますと、その勾配関係が若干変わってきたりすることも考えられます。そういった中で職員が各マンホールを目視点検は進めている中で、詰まり箇所というのも1カ所程度は発見することがあります。そういった中で職員ではできない場合に業者に委託してそれを処置しなくてはならないという中で、発見された場合には、1回は対応できるようにということで予算計上させていただいています。

ただ、従来、発見された場合には、水を多く流して処理したという事例はあるのですけれども、それでもちょっと無理だよという場合には、こういった予算を使っていきたいということで考えております。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 突然大雨とかそういうときになった場合については、緊急を要するときもあるかと思いますが。やはり15年、20年たってくると、そういう場所が少しずつ増えてくる可能性もあると思うのですが、それは点検者もたまにはやっているわけですか。

○委員長（荻野美友君） 福知係長。

○上下水道係長（福知光徳君） 職員でマンホールにつきまして、課長が申し上げましたが、目視点検、場合によっては管路に段差があったり、そういう部分があるところなどを抽出しまして、ふたをあけ中を点検したり、詰まりやすい箇所というのも何カ所かは確認できていますので、そういう部分は定期的にちょっとあけて水を流したりということは職員が行っております。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 先ほど町長からも何か説明があったのですが、県だか国から上からその見積もり単価が上がったのが原因なのか、この一般廃棄物の収集運搬事業とかその次に載っている最終処分処理事業というのが前年に比べると大幅に単価が上がっています。これは、上がっているのは、そういうのに基づいて板倉町の担当者が上げたのではないかということだったのですけれども、それでもう4月ですから、当然これを請け負う業者さんというのはもう選定されて契約されているのだと思うのです。そうするとその契約、その情報も当然相手方の業者さんにも出回っているだろうということなので、それに基づいて見積もりして、契約済みになっているのだと思うのですけれども、現在この予算に対して契約というのはどういふふうになっているのでしょうか、契約金額は、決まっているのでしょうか、もう4月からスタート、ほかの物品買うのと違うのだから、秋から買うとかというのではないのでしょうかね。

○委員長（荻野美友君） 荻野課長。

○環境水道課長（荻野恭司君） 26年度の予算につきましては、今検討、協議いただいている中で、次年度4月1日からは当然収集運搬業務進めていかななくてはならないということで準備を進めさせていただいています。業者につきましても、選考に向けて今動いているといたしますか、ただ契約につきましてはまだ予算確定しておりませんので、契約はしておりません。そのような状況です。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） というようなことは、予算が通るのが正式には25日だから、それから見積もりとって契約されるわけですか。それ物理的に難しいでしょう。25日に決まってから業者さんに応募してもらって、入札して契約するということだと、4月1日からもう現実にこれ休みなく必ず継続しなくてはいけないのでしょうか、それどういふふうな綱渡りでやっていくのですか。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 事の性質上、青木さんの言うとおりでありまして、多分事前に通していただけるものということを前提に諸般の手続を済ませていると、諸般の手続とは、今言った業者の設計価格を当方で出し、業者の応札を求めて、こちら辺に一番安いから落札したいという意向のところぐらいまで進めているのだろうと思っておりますが、違うかい。そういうことを聞かれている。

○委員長（荻野美友君） 荻野課長。

○環境水道課長（荻野恭司君） 予算書の中に示させていただいております債務負担行為、こちらにつきましては今お話の中で出てきました一般廃棄物収集運搬業務委託、それと資源センターの操業委託、こちらについては債務負担ということで金額載せさせていただいております、こちらは認めていただいているという中で、見積もりについては既に進めております。業者選定に向けた見積もりは徴取しております。この金額内でできるかどうかということで確認進めております。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 現実はあるでしょう、特定のところに決まっているわけでしょう。一応、だって皆さんと相手が複数の人を対象にして進めているわけではないのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） 先ほどの一般廃棄物収集運搬事業につきましては、課長の説明があったとおり債務負担行為で計上させていただいておりますので、流れといたしますと、設計書に伴いまして、何業者かから今見積もり徴取いたしまして、最低業者と契約に向けて話し合いをしている状況でございます。

それと、最終処分場の金額が今回上がったということは、この一般廃棄物収集運搬業務の設計単価とは関係なく、先ほど来ごみの量が増えているという説明の中で、ごみの量が増えているということは、残渣なり最終処分に回る量も単純計算で増えたということで、今回増額の原因となっております。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） そうしますと、最終処分処理事業は、単価が上がったというか、処分量が増えたということで予算が増えたということですね。これも同じように特定の業者ともう進めているのでしょうか。一般廃棄物収集運搬事業は、そういうことで今業者さんと調整しておいて、やはりこれに見合ったように、見積もり金額も契約金額も上がっているのですか、現在のところですか。これ500万円ぐらい上がっていますよね。すると、もう4月1日から始まるわけだから、かなり98%進んでいるのでしょうか、すると私が聞きたいのは、500万円ぐらい、26年度の契約金額というのはやはり上がっているのですか、上がるのですか。

○委員長（荻野美友君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） ただいま3業者から見積もりをいただきまして、昨年度委託金額、または昨年度設計金額よりは業者さんが入れていただいた金額は上がっております。500万円近くは上がっておりません。

○委員（青木秀夫君） 下水道のところの下水道使用料の内訳のところ、参考までにお聞きしたいのですが、これは東洋大学とかフレッセイだと思っておりますけれども、参考までに一番使っているのは東洋大だと思っておりますけれども、東洋大が年間どのぐらい使われているのですか。それと、フレッセイ、参考までに。概算でいいですよ。

○委員長（荻野美友君） 福知係長。

○上下水道係長（福知光徳君） 大口契約ということで東洋大、フレッセイ、そらいろ保育園さん、イートアンドさん、ミルックスさんなどがございまして、そちらの金額になって……

[何事か言う人あり]

○上下水道係長（福知光徳君） 総額でしか今手元に資料がなくて、平成24年度の使用料の平均としては126万5,000円、これは一応平均ということで。

[何事か言う人あり]

○上下水道係長（福知光徳君） これが2カ月の平均額というのですか、その大口契約の……

[「6倍する」と言う人あり]

○上下水道係長（福知光徳君） そうですね。それを6倍したということです。

[「内訳わからないの」と言う人あり]

○上下水道係長（福知光徳君） 今、手元の資料だと個々の東洋大学とかの数字が今手元になくて申しわけございません。

○委員（青木秀夫君） 今度は水道事業のところでは群馬県の広域化設計委託業務負担金というところですが、これ8団体で4,400万円で、うち10.8%が板倉の負担分なのですか、そうするとこの人口割とか面積割なんかからすると、何か随分負担割合が大きいようにも思えるのですけれども、どうなのでしょう、これは。

○委員長（荻野美友君） 福知係長。

○上下水道係長（福知光徳君） こちらの算出根拠につきましては、8市町で27年度に整備します老朽管の延長割になっております。全体で11キロ程度ございまして、板倉につきましては約1.2キロということで、単純にそれをパーセンテージであらわしますと、10%ちょっとという形になっております。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） それで、ついでお聞きしますけれども、この3市5町、8団体で今度水道事業が統合して運営されるのですけれども、それに当たって先ほど説明されると、いろいろな段階で首長段階のレベルとか担当課長レベルの段階とかで話は相当進んでいるとは思いますが。統合するに当たって、ある時点でこの資産とか債務だとかそういったものを決めて、そこに統合していくのはもう済んでいるのですか、それは。どこかで締めなければわからないでしょう、ある時点で。28年度から始まるのですよね。そうしたらもう2年前ぐらいにそういったもの1回締め切って、その時点で事業団に1回仮にでも統合してやって、そこからスタートするまでの2年間は経過措置として運営していかないと、正確な継承した資産勘定とかあるいは負債勘定だとか、そういったものがわからないと公平にスタート時の運営ができないと思うのですけれども、それはもう終わっているのですか、そういうのは。

○委員長（荻野美友君） 荻野課長。

○環境水道課長（荻野恭司君） 水道の広域につきましては、最初にお話しさせていただきましたように、基本構想と基本計画について説明させていただいた中で、全体事業費としては……

[「それ聞いているんじゃないんだよ」と言う人あり]

○環境水道課長（荻野恭司君） 平成23年度の数字をもとに試算しておりまして、28年4月にスタートしていくということで……

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 質問が悪いのかな。例えば板倉町でも水道事業で借金があるわけでしょう。太田市だってあるわけだよ、当然。館林だって。そうしたら、その借金は幾らあるというのをどこかの時点で締めて、新体制の事業団でまとめておかななくてはならないわけ、いろんなこの資産、施設、そういうものはどういふふうな感じでそこに統合するのかという、全部、板倉だって給水施設が幾つかあるでしょう。ああいう

ものは事業団に全部提供するのか、そういうことが決まっているのでしょうか。そういうのどこかで締めて全部、その8団体の統合した事業団に1回集計しているのではないの、それやっていないのですか、まだ。だって、28年度から始まるのでしょうか。私がそういうのを心配しているのは、そういうのをやらないと、各自治体が勝手に借金してやって、これはずるい考えだよ、そういうことを先行してやって、借金をいっぱい残しておいて、それでその借金を統合して、広く今度はみんなで割り勘でやるというような、そういうことを結構自治体だってやっているのだよね。だから、それをある時点で締めないと、それ以後の新たな借金はおたくの自治体の責任ですよというような形で責任とってもらおうとかって恐らくやるのだと思うのですね。やっていないのですか。

○委員長（荻野美友君） 荻野課長。

○環境水道課長（荻野恭司君） 今申し上げましたとおり、各団体の施設の状況は平成23年度で押さえております。それを計画上どうしていこうという中でつくり上げた構想であり計画である。ただ、それまでの間というのは、各団体が当然必要なものは維持管理していく中で、合併前の投資というのは考えられます。ただ、極力抑えてくださいと、新たな投資は抑えてくださいという中で進めてもらっているという状況です。板倉につきましても、老朽管の更新ということでは予算計上させていただいておりますけれども、主なものについては他事業関連、どうしても道路工事するという場所については布設がえは先行しても必要だろうと、ただ漏水調査で発見されたそういった漏水の多発地帯、これは合併前にでも当然投資するべきだろうということで考えておまして、それ以上の投資というのはしないようにということで動いております。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 細かいことを聞いているのではないですよ。だから、いいですよ。23年度で締めてあるのだから答えてもらえばいいわけです。それ以後のいろんな各自治体が特別にやったものについては、その自体の責任で処理してもらいますよという、そういうことになっているのならいいですよ、そういうことで、そういうことね。

「[まだそこまでは行ってないんじゃないのかな]」と言う人あり]

○委員（青木秀夫君） そうすると、その以後は曖昧なのだよ。それ以後はなるべく独自の事業とかそういうのは進めないようにというぐらいなのか、それ以後は全部、もう23年度で締めたものを全部行っているだろうから、それ以後新たに追加で新規とかでやったものは、全部各自治体の責任ですよって、そういうふうに決まっているのですかって聞いているだけなのですよ。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 私が今の時点で答えられるのは、要するに先ほど課長が申し上げたガイドラインで行って、直前で、例えばそのガイドラインで動いていく流れの中で、こういう工事をしますよとかそういうものは全部一応は報告義務みたいなものがあって、了解をいただいたものはやっていくと、直前で多分そういう形に、だから例えば無駄な借金を増やす、あるいは必要なものをどんどんつくってしまっという、町村合併などで失敗例がそういうものはありますけれども、そういうものは多分、そういう手法で行くのではないかと、その原点が基本的には23年度の調査に基づいていると、それ以降に例えばこういうものやりたい、ああいうものやりたいというのは、時折首長が寄せられて、合議でそれは認めるからやりたまえと、直前かどうかかわからないけれども、でもいつの時点で必ず所有財産も含め問題点も含め、それはこの時点から一

切移行するというものはあるはずですから、まだ具体的にはそこまでの話し合いはしていないという状況です。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 町長の話ですと、まだその辺がいま一つ曖昧なところは残っていると、やはりこれ、恐らく主導権は太田市か何かが握っているのでしょうか、事務局があつて。すると、板倉まで決まったことの報告みたいなのがあるだけで、いろいろ課長間の会議なんていっても主導権握られて、こちらは何も発言もしないでやっていると、ボールに包まれた中でやられていると、それで何やっているのかだけ報告されると、それで最終、28年度からスタートということもあるかもしれないので、しっかり監視しておいてもらったほうがいいでしょうということを行っているわけですね。

それと、もう一つ、それをすることによって肝心なこと、課長前にも聞いても答えないのだけれども、コスト、恐らく今度は水道料金も統一されるわけでしょう、その8団体が。そういうものはまだ想定されていないのですか。例えば板倉町なんかでいえば、今よりは安くなるのだよとか、どこどこはかえって割高になるのだよとか、そういう大まかな目安というものはまだ出ていないのですか。その水道料金の値段です。上がるのか下がるのか据え置きか、上がるのを防止するぐらいで据え置きだねという程度なのか、その辺結論だけ言ってくれ。

○委員長（荻野美友君） 荻野課長。

○環境水道課長（荻野恭司君） 広域化に向けての水道料金の扱いにつきましては、企業統合を予定しております28年4月現在では、統一化はしないということに決まっております。統合後、やはりいつかは一定の期間を置いて統一されるということにはなろうかと思えます。その場合に、やはり現在高いところ安いところありますので、それかならされると、高いところは若干安くなる可能性はある。高いところは安くなるということになろうかと思えます。統合後、この前説明させていただきました計画では、10年間は水道料金の値上げをしないで済むという試算になっております。その値上げについても会議の事務局から報告があったのですが、今回の統合に向けては、国庫補助が利用できるという最大のメリットがあります。その国庫補助が利用できるという条件の中に、これは国で説明されたいのですけれども、値下げというのは考えられないものだよと、国の補助金を使うのだから、値下げは認められないよという話がされていると聞いております。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 先ほど青木さんが心配された点、今のところ月に2回ぐらいの会議のペースで、私のところには1回は必ず、今までですと、太田の事務局のいわゆる最高責任者がうちの町長室へも来まして、この間もしっかりと申し上げました。いわゆる全員が納得のいく形で、異議申し立てをしたときに、例えば納得しない形で、例えば課長が納得して帰ってきてても、私が納得しない場合は、いつでも異議申し立てすると、そういう事例で、結構途中でパンクしているところもあるから、しっかりとやってくれと、私どものほうは、町の他町民を代表しているのであるから、納得できないことについては遠慮なく申し上げると、十分それを含むようにということをおの間もその方がいる前でも申し上げておりますので、これからは細心の注意を払いながら、不利益をこうむらないようにということが1つと、あとは設計上、一番板倉が末端になるのですね。たまたま平らでなくてこちらが何十メートルの差、400メートルの差があるのです。みどり市か

らですから。だから、水の量についてはそんなに心配はないのかなという単純な個人判断で、平らですと、計算上で幾らやっても出ないですから、ということも含め、水の量的な問題での心配、あるいはいわゆる詰まり、汚れた水がどんどん押されるわけですから、ということですね。震源地から一番末端ですから、汚れた水というのは表現よくないですけれども、だからちゃんといわゆる抜くなり、そういうことも含めて、各町独自でみんな心配事がありますからということで、そこら辺については異議申し立てしたときには、しっかりと対応するようにということは事務局長に言ってございます。太田市長とて十分そういう発言はしたいと思っていますし、そういう場が首長の場ですから。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

今村委員。

○委員（今村好市君） 予算書をお願いいたします。

138ページ、2目のじんかい処理費、先ほどからいろんな議論が出ておりますが、その点について質問させていただきます。

本年度予算2億300万円、前年度予算が1億9,400万円、900万円増ということで今年度予算が計上されております。まだ、25年度の決算なり決算見込みが出ていないと思うのですが、24年度の決算状況だと1億7,500万円ぐらいの予算に対して、不用額が1,580万円、かなり大きな不用額を24年度の決算については出しております。そこで、25年度の決算見込みが、この間の補正においても補正予算出てきておりませんので、どれぐらいの決算見込みになっているのかわかりましたらお願いいたします。

○委員長（荻野美友君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） 正確な25年度の決算額というのはまだ出していないものですから、正確な数字はわからないのですが、財務会計上のパーセンテージを見ますと80%から85%の支出になっている状況です。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） そうしますと、やはり25年度においても1割以上、2割近い不用額が出ると、80%の執行額ということになると、そういう理解でよろしいでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） ごみにつきましては、3月31日まで搬入もありますし搬出もありますので、今後の搬出状況、搬出金もありますので、現在が80から85%の状況だということですので、1割ないしの、出るか出ないかというのは、この辺は確実に申し上げられない、受け身の立場ですので申し上げられないのですが、そのぐらいのことを予定はしております。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） もう3月、間もなく年度で一応締め切るのでしょうかけれども、出納閉鎖は別にして、現時点で80%の予算の執行率ということになると、どんなことをしても15%ぐらいは不用額で出てくるといふ見込みだと思うのですが、じんかい処理費については、いろんな特殊性があるので、予算のやはりきちんとした積み上げをして、最終予算を決定するにおいても、大きな不用額が24年度も出て25年度も出る見込みということになりますと、単純に言いますと、先ほどの900万円増やすのですが、それはいろんな議論の中

で一般廃棄物の収集運搬事業が500万円、ごみの指定袋が400万円増えるから900万円増えますよということですが、24年度では1,580万円、約1,600万円近い不用額、25年度の見込みについても、もしくはそれ以上の不用額が出てくると、予算の積み上げの中で何か問題はなかったのかどうか、予算を精査する中で特殊性があることなのかどうか、その辺お答えいただければと思うのです。

○委員長（荻野美友君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） 予算の計上につきましては、前年度予算をベースに、あとごみの量等を精査しまして、予算計上しております。先ほど申し上げたとおり、ごみの量というのは一概に把握ができない点もございますので、実際の昨年度の実績に、あと今の状況等を考慮して出しているという状況でございます。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） 前年の予算を参考に今年度の状況を見ながら予算編成するのだと思うのですが、その中にせつかく決算をきちんと出しているわけですから、24年度についても1,500万円不用額、25年度見込みも不用額が出る見込みで恐らく決算は出てくると思いますので、全く決算に参考にしないで、前年度予算対比だけで予算編成はされていないと思うのですが、その辺はどうなのですか。

○委員長（荻野美友君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） 先ほどの話で、25年度の予算をベースに26年度の予算計上しているわけですが、ごみの量等につきましては、先ほど課長から説明がございましたように、前年度、また3年、4年前のごみの量の推計等も考慮した中で、計上させていただいているところでございます。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） でも、世帯数がそんなに増えないし、ごみの量が急激に恐らくどんと上がってしまうということは、今の板倉の状況ではちょっと考えられないですね。だから、24年度不用額1,600万円近い額を出しているということになれば、場合によっては今年900万円の前年対比で増額しなくても、何とかいけるのではないのかという見込みは立たなかったのですか。

○委員長（荻野美友君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） ごみの量につきましても、23年度から24年度につきまして約100トン、25年度、これ推計でございますけれども、計算しますとさらに100トンのごみの量が増加しております。それを考慮した結果、今回の予算計上という形になっております。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） そうすると、24年から比較すると200トン……

○委員長（荻野美友君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） 23年度から比べて200トン、25年度は推計でございますけれども、まだ3月出ておりませんので、単純に月平均で割り返しました数字を3月分として入れたところ、そのぐらいの数字になるという形になっています。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） とりあえず2年で200トンですね。1年で100トン。100トン処理するのにそんなに上げなくてはならないのですか。いいですよ。特殊性って先ほどから言っているのです、ほかの予算はしっかりした積み上げ、1円単位まで、今回出していただいた資料で、こんな細かく積み上げているわけです。と

ころが、じんかい処理費については予測ができないから、ある程度予算については確保しておかなくてはならないという特殊性があるのではないのですか、それを聞きたいのです。ちゃんと積み上げているのだったら、そんなに1,500万円も2,000万円も執行率80%なんていう予算は普通は考えられない。

○委員長（荻野美友君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） 今お答えもらってしまったみたいですが、今村議員が言うように特殊性が強い事業でございまして、積み上げ自体はいろんなことを精査した中で積み上げているのですけれども、ごみの量の把握ができていないというところもあると思います。難しい予算計上になっております。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） ごみの量だけではないのですよ。資源化センター、先ほど町長が言ったように、特殊な機械だとか故障しても待ったなしという、ごみがあそこに山積みになっても困る話なので、そういう老朽化に伴う機械の部品とか備品とか、そういうものは待ったなしで取りかえなくてはならないのでしょうか。だから、そういうものもある程度予測をして予算化しておかないと、安定的なごみ処理ができないよという部分で、ほかの予算とは違くと、一生懸命なるべく節約してやった結果、不用額が出たという理由だったら何となくわかるのですけれども、ごみの量では、そんなものは予測できる話なので、そういう話なのかどうか、課長どうなのですか。

○委員長（荻野美友君） 荻野課長。

○環境水道課長（荻野恭司君） 議員のおっしゃるとおりでありまして、今資源化センターがもし停止した場合、約2週間程度しかもちません。その間に故障等があれば故障箇所は直さなくてはいけない。たまったごみは、ためられる量というのが約2週間程度ということで、それをその間に修理して、どんどん、どんどん処理していかなくてはならないという制約があります。ほかの関係予算から比べれば、事業関係から比べれば、やはりこのじんかい処理費に係ります予算というのは特殊なものになろうかと思っております。

そんな中で、何とか町民に迷惑をかけないでやっていかなくてはならないということでの幅を持たせていただいているという内容でございます。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） では、そういうことで理解いたします。

それと、3月、今回の議会ぐらいになると、恐らく予算をきちんと精査して、いわゆる補正というのは増額だけが補正ではありませんので、必要な予算についてはしっかり補正予算で減額して整理して、ほかに使う補正財源として必要なところもありますので、ぜひそういう作業をきちんと常にしておくべきかなと思うので、よろしくをお願いします。

終わりです。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（荻野美友君） 以上で環境水道課関係の審査を終了いたします。

ここで昼食のため休憩したいと思います。再開は午後1時といたします。

休 憩 （午後 0時10分）

---

再開 (午後 1時00分)

○委員長(荻野美友君) 再開いたします。

続いて、健康介護課関係の予算の審査を行います。

説明は、各係ごとに、新規事業、重点事業の順にお願いいたします。よろしくどうぞお願いします。

健康介護課からの説明をお願いいたします。

落合課長。

○健康介護課長(落合 均君) お世話さまになります。

それでは、健康介護課関係の新年度予算をご説明申し上げます。

健康介護課につきましては、係が介護保険係、保険医療係、健康推進係、3係ございます。お手元の資料、予算見積書等々をごらんいただければと思うのですが、介護保険係につきましては、一般会計と介護保険の特別会計、保険医療係につきましては一般会計、後期高齢者医療特別会計、国民健康保険特別会計を担当しております。健康推進係につきましては一般会計の予算という内容となっております。そういった関係で一般会計と特会をごらんいただくような形になりますが、よろしくをお願いいたします。

まず、私からは、全体的な来年度の予算の額ということで、お手元には資料をご用意してなくて申しわけございませんが、全体的なものにつきましてご説明申し上げます。

まず、一般会計につきましては、健康介護課の全体の歳入の予算が1億3,818万4,000円ということで、前年に対しまして1.7%の減という額となっております。これに対しまして一般会計の歳出、課の全体でございますが、平成26年度が7億8,614万4,000円ということで、前年に対しまして1,733万4,000円、2.3%の増となっております。この歳出の中でやはり大きな額を占めるものが、一般会計から特別会計への繰出金、また後期高齢の町負担分という額となっております。繰出金と町負担の後期高齢の額を合わせますと、26年度当初予算が4億9,407万円ということで、前年に対しまして1,959万6,000円、4.1%の増という伸びとなっております。

次に、特別会計の歳入歳出の予算の状況でございますが、こちらの全体の額でございますが、介護保険特別会計につきましては、11億5,598万5,000円ということで、前年に対しまして3.1%の伸びとなっております。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては1億3,384万円ということで7.2%の増となっております。

最後に、国保の特別会計につきましては19億5,807万8,000円ということで、こちらは0.7%の若干の減という計上でございます。

3つの特別会計を合計いたしますと、平成26年度の当初予算が32億4,790万3,000円でございます。前年に対しまして3,065万6,000円の増ということで1.0%の伸びとなっております。

以上、一般会計と特別会計を合計いたしまして、健康介護課の歳出の予算の総額でございますが、過日の今村議員さんの一般質問の中でもちょっとお話ありましたが、総額ですと40億3,404万7,000円ということで、昨年よりも4,799万円増となっております。総額で40億円という非常に大きな額となっております。昨年よりも1.2%の伸びということでございます。

そういった中で新規事業、後ほど各係長から詳しくご説明を申し上げますが、一般会計につきましては、

月曜日に総務課でいわゆるマイナンバー制ですか、その関係でご説明があったかと思いますが、国民健康保険、後期高齢者医療についても同様にシステム改修の予算ということで計上してございます。また、新規事業といたしましては、これまでご説明しておりますが、任意予防接種の町単独事業といたしまして、高齢者肺炎球菌、おたふく風邪の予防接種、水ぼうそうの予防接種、それと昨年に引き続きまして風疹の予防接種ということで111万円の予算を計上させていただいております。

なお、4月1日から一般会計の予算関係ですが、事務分掌の変更ということで、福祉課から高齢者福祉に関する事務が健康介護課に移管となります。高齢者福祉関係の予算につきましては、月曜日の福祉課の予算審議でご審議いただいておりますので、こちらからの説明は省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、介護保険の新規事業につきましては、介護保険の計画策定事業ということで、第6期になりますが、介護保険の事業計画を策定の業務を行います。計画期間が平成27年度から29年度、向こう3年間になりますが、この介護保険事業計画、老人福祉計画とあわせての策定になりますが、策定業務を26年度で取りかかってまいりますので、よろしくお願いいたします。

後期高齢者、国保の関係につきましては、先ほど申し上げましたが、新規事業といたしまして、社会保障・税番号制度システム整備事業ということでマイナンバーに関するシステムの改修の予算を計上させていただいております。

以上、口頭で数字が主で大変申しわけございませんが、課全体の予算の概要と新規事業の簡単なご説明とさせていただきます。

それでは、お手元の資料の順番に基づきまして、介護保険係から説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**○委員長（荻野美友君）** 小野寺係長。

**○介護保険係長（小野寺雅明君）** 介護保険係の小野寺と申します。よろしくお願いいたします。

まず、介護保険係からご説明をいたします。介護保険係といたしましては、先ほど課長からも説明がありましたように、一般会計では高齢者福祉の一部と、あと介護保険特別会計を受け持っておりますので、まず一般会計からご説明いたします。

一般会計の歳入につきましては、新規、重点等ありませんので、省略させていただきます。

まず最初に、一般会計の予算書の103ページをお願いします。介護保険特別会計につきましては、町から給付費及び事務費等を繰り入れておりますので、ご説明いたします。103ページの一番下の介護保険特別会計繰入金1億8,494万9,000円でございます。次に、見積書を見ていただきますと、これにつきましては見積書がありますので、見積書の2ページをお願いします。1ページが総括になっておりますので、2ページ、3ページをお願いします。事業の説明というところにありますように、介護保険給付費と地域支援事業費は、下記のとおりそれぞれ負担割合が定められていますということで、介護保険給付費につきましては、町の負担ということで12.5%、地域支援事業につきましては、介護予防分としまして12.5%、続きまして包括的・任意事業につきましては19.75%ということで町の負担が決まっております。

3ページを見ていただくと、初めに介護保険給付費繰入金1億3,488万4,000円、給付費の12.5%相当額です。昨年度と比較しまして376万4,000円の増となっております。これは……

「何を見ているのかわかんない」と言う人あり]

○介護保険係長（小野寺雅明君） 今説明しているのが介護保険の一般会計のそちらに介護保険ってあります1、2、3、2がちょっととじられて見えにくいと思うのですが、今3ページのところの説明を、給付費の12.5……

「違うじゃん、こっちと。あんたの持っているのが違うんじゃないの」と言う人あり]

○介護保険係長（小野寺雅明君） 違います。これが出ているわけですが……

「介護でしょう」と言う人あり]

○介護保険係長（小野寺雅明君） 介護保険です。

「歳入見積もり総括表の何ページとかって言ってもらわなきゃ、歳入とか歳出とか」と言う人あり]

○介護保険係長（小野寺雅明君） 最初、歳入があるのですが、歳入の部分は特にないので、省略させてもらいまして、歳入見積書というところを見てください。

「自分だけわかっていたんじゃないんだな」と言う人あり]

○介護保険係長（小野寺雅明君） 歳出の3ページをお願いします。

そこに、平成26年度の健康介護課介護保険係とありまして、28節の繰出金の説明をしたいと思います。

初めに、介護保険給付費繰入金ということで、平成26年度につきましては1億3,488万4,000円、これが給付費の12.5%相当額です。昨年度と比較しまして376万4,000円の増となっております。これは給付費が昨年度比で3,011万9,000円の増となっているための増額分の12.5%分が増となっております。

次に、地域支援事業の介護予防事業の繰出金ですが、195万4,000円、介護予防事業費の12.5%相当額となっております。昨年度と比較しまして12万3,000円の減となっております。これは、介護予防事業費が99万1,000円減となったため、減額分の12.5%分が減額となっております。

次に、地域支援事業の包括的支援事業と任意事業ですが、繰出金が291万5,000円、包括的支援事業・任意事業の19.75%相当額です。昨年度と比較しまして85万7,000円の増となっております。これは、包括的支援事業・任意事業費が434万円増となっているため、増額分の19.75%が増となっております。

次に、職員給与費の繰出金2,748万4,000円です。これにつきましては、正規職員3名分と認定調査等にかかわる臨時職員1名分の人件費となっております。

次に、事務費繰出金1,771万2,000円です。介護保険特別会計に係る給付費と地域支援事業費以外の被保険者の管理、あとは要介護認定等に必要な経費です。昨年度と比較しまして293万4,000円の増です。これは、先ほど課長が説明しましたように、3年に1度作成をいたします介護保険事業計画作成等に係る費用等を計上したため増額となっております。増減等の詳細につきましては、介護保険特別会計で説明いたします。

以上で一般会計の説明を終わりにします。

続きまして、介護保険特別会計の予算についてご説明申し上げます。そうしますと、予算書の介護保険のところの6ページ、7ページをお願いします。介護保険特別会計の6ページ、7ページをお願いします。歳入歳出の予算の総額ですが、先ほど課長からもあったのですが、11億5,598万5,000円でございます。前年比で3,469万8,000円の増となっております。

歳入から説明いたします。次に、8ページ、9ページをお願いいたします。歳入です。1款1項1目の保険料です。予算額としまして2億1,213万2,000円、これにつきましては65歳以上の第1号被保険者の保険料でありまして、552万8,000円の増であります。内容としましては特別徴収者3,783人、普通徴収者329人を見込んでおります。合計しますと4,112人ということです。給付費の21%相当額です。不足する場合は、基金を取り崩して補填いたします。

次のページ以降の歳入ですが、歳出で計上しました予算額に対しまして、決まった割合で算出しておりますので、全体的な説明といたします。介護保険の給付費が全体で平成26年度は10億7,908万3,000円を計上しております。これに対しまして、国と支払基金、県、町からの負担金、補助金、交付金及び繰入金につきましては、国が施設等給付費が15%、施設等給付費以外が20%、調整交付金としまして5%を国から補助金等の歳入となっております。

次に、支払基金ですが、これは第2号被保険者ということで、40歳から64歳までの方が納めるということになっております。この第2号被保険者の保険料から支払われます介護保険給付費に対しまして、10億円に対しまして29%が支払基金から入ってきます。

次に、県ですが……そうしますと、資料がないとわかりにくいですか。

[何事か言う人あり]

○介護保険係長（小野寺雅明君） そうしますと、今言っていましたのが見積書にあります介護保険特別会計の歳入の部分についてですが、給付費に対して決まった割合で支払っておりますので、算出の根拠としてを今説明していたのですが、口頭だけになってしまったということで、見ていただきますと、歳入の12、13のところを見ていただきますと、支払基金交付金というのがございまして……

[何事か言う人あり]

○介護保険係長（小野寺雅明君） そうです。ちょっと偶数ページが奥に入ってしまったのでわかりにくいのですが、ここで予算計上するに当たりまして、大きい金額ということで、支払基金交付金等算出するに当たりましては、ここで見てもらいますように、支払基金交付金という場合は、算出としましては保険給付費全体に29%を掛けまして3億1,200万円というのを算出しております。

続きまして、金額の大きいものというので見ていただきますと、その次の次のページぐらいになるのですが……

[何事か言う人あり]

○介護保険係長（小野寺雅明君） 見積書です。10、11ページを……

[何事か言う人あり]

○介護保険係長（小野寺雅明君） そうですね。その割合だけを説明していたので、わかりにくい……

[何事か言う人あり]

○介護保険係長（小野寺雅明君） 10、11ページを……

[何事か言う人あり]

○介護保険係長（小野寺雅明君） ゆっくりで。今説明しようと思っているのが12、13ページを見ていただきますと、大きい金額ということで県支出金につきましても給付費の12.5%を掛けて歳入を算出しております。

続きまして、県支出金につきましては、13ページを見ていただきますと、地域支援事業……その一番上のところに施設分ということで、施設分につきましては県から17.5%ということで算出しております。

続きまして、県の支出金の地域支援事業につきましては、数字のすき間がないのですが、0.125ということで12.5%分を算出しております。14ページを見てください。金額がそんなに大きくないものは省きまして、15ページを見ていただきますと、繰入金ということでここにありますように10億7,000万円に対しまして、先ほど説明したように12.5%分が算出の根拠ということになっております。ほかも国で定められた割合に対して出しておりますので、歳出のところで細かいところは説明をしたいと思います。

次に、今度は歳出は見積書がないもので、見積書があるものについては見積書で説明したいと思います。予算書の18、19ページをお願いします。

[「だって、見積書があるんだけど、歳出のはあるよ」と言う人あり]

○介護保険係長（小野寺雅明君） 3事業だけ見積書がありますので、見積書があるものについては見積書で、ないものについては予算書で説明したいと思います。

予算書の18、19ページ、介護保険特別会計の歳出の最初のところですが、介護保険特別会計の18、19ページをお願いします。歳出です。1款総務費のうち1項総務管理費、1目一般管理費3,096万2,000円ですが、職員人件費及び介護運営費等です。平成26年度につきましては、システム改修委託料37万8,000円及び介護保険計画策定事業ということで、介護保険の第6期事業計画作成に必要な費用としまして220万3,000円を計上しております。介護保険の計画策定事業につきましては、見積書で説明したいと思います。

介護保険のところの歳出見積書総括表を1枚めくっていただきまして、ページがわかりにくいと思うのですが、2ページをお願いします。計上している内訳ですが、委員報酬ですが、高齢者福祉計画策定懇談会の委員ですが、要綱で委員は17人以内で構成し、内訳としまして町議会議員、あと保険医療関係者、福祉関係団体、町内介護保険事業者、学識経験者、被保険者から町長が委嘱いたします。会議の開催ですが……

[何事か言う人あり]

○介護保険係長（小野寺雅明君） 2ページ、3ページをちょっと……

[「2ページ、3ページのやっているところは何ページと言ってもらわな  
けりゃわからないんだよ。何回同じこと言われている」と言う人あり]

○介護保険係長（小野寺雅明君） では、3ページで説明したいと思います。

今言いましたように、ここで見積もりさせていただいておりますのが、委員報酬としまして17名分で、会議を4回を予定しております。

次に、委託料としまして老人福祉計画、第6期介護保険事業計画策定委託料ですが、介護保険法で3年に1度の計画の見直しが義務づけられておりまして、平成26年度がその年となります。介護保険制度の狙いと……

[何事か言う人あり]

○介護保険係長（小野寺雅明君） 支出の3ページにあります委託料としまして、老人福祉計画、第6期介護保険事業計画策定委託料ですが、介護保険法が決まっているということで、この委託なのですが、要介護認定者の内容としましては、人数、要介護の程度の状態像、介護サービスの利用の意向を把握をしまして、それを踏まえて必要なサービス量を把握して、必要なサービス量に対して、板倉町の現在のサービス基盤で

提供可能なサービスかどうかということ把握いたします。その把握した差につきましては、今後どういった施設が必要かということを計画的に盛り込んでいくということになっております。

また、この計画につきましては、介護保険の事業費の見込みから保険料算定を行うことになるほど、実際の住民に関係がしてきますので、住民の方にも入ってもらいまして、計画策定委員会というのを開き、検討していきたいと思っております。今回の計画につきましては、できるだけ早い時期にたたき台を作成しまして、議員の皆様にご検討いただければと考えております。

そうしますと、見積書で説明して、1枚めくっていただきまして、こちらにも計画に関係するところですが、見積書の4ページを見ていただきたいと思います。

〔「二次予防対策事業でしょう」と言う人あり〕

○介護保険係長（小野寺雅明君） 事業名称としましては、二次予防対象者把握事業というところになります。ここにつきましては、まず4ページを見ていただきますと、委託料の部分が前年度当初と比べまして増えているのですが、これにつきましては二次予防対象者把握事業ということで、昨年度までは、二次予防対象者を把握するための業務委託のみでしたが、平成25年度につきましては、対象者がダブるということもありまして、二次予防対象者の把握とあと第6期の介護保険計画作成のための日常生活圏のニーズ調査というのも兼ねて行うこととしました。そのため質問項目等が多く、印刷代とか集計の費用及び分析等に係る費用で増額となっております。日常生活圏ニーズ調査ですが、板倉町におきましては、日常生活圏は中学校区ということなので1カ所となっております。その中で高齢者の方がどのような生活をして、どのような要望を持ち、将来どのような介護サービス等を受けたいかといったことを調査しまして、その調査結果を介護保険の第6期計画に反映をしていきたいと考えております。

また、二次予防対象者を把握する項目も織り込まれておりますので、回答をしていただいた全ての方に結果表を送付しまして、加えて二次予防対象となった方を対象に、町が開催します各種教室や訪問指導等を行っていきたく思っております。

そうしますと、見積書に沿ってまた説明したいと思います。見積書の6ページをお願いします。家族介護支援事業ということで説明させていただきたいと思っております。そうしますと、事業の説明としまして、町内に居住する現に高齢者を介護している家族のニーズに応じた支援を行うことで、介護者の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続及び在宅福祉の向上を図ることを目的としまして、介護慰労金とあと家族介護教室の実施しております。

この費用の内訳ですが、7ページ、最後のページになるのですが、7ページを見ていただきたいと思います。そうしますと、今回見積もりをしました内訳ですが、まず報償費としまして、介護教室に講師の謝礼ということで2人分を計上させていただいております。その次の扶助費ですが、介護慰労金としまして8万円を25人分、あと10万円を7人分ということで計上させていただいております。

ここにありますが8万円の基準ですが、10月1日基準で65歳以上、介護の認定が4、5の状態が1年以上続けている在宅を離れた期間が100日を超えない方を介護している家族の方が対象となります。10万円の方につきましては、それに加えまして、町民税が非課税で、あとは在宅を離れた期間が1週間以内の方を介護している家族の方が対象となります。平成25年度では、実際に10万円の方が3人、町民税非課税世帯の方が対象となります。実績としましては、8万円の方が26名、10万円の方が3名ということになっています。

以上で介護保険特別会計の歳入歳出予算の説明を終わりにします。よろしく申し上げます。

○委員長（荻野美友君） 多田係長。

○保険医療係長（多田 孝君） 続きまして、保険医療係からご説明申し上げます。保険医療係を担当しております多田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

保険医療係では、一般会計で福祉医療及び養育医療事務事業、そして後期高齢者医療及び国民健康保険の給付事業を行っております。

それでは、事前にお配りしております総括表及び見積書に基づきまして、一般会計、後期高齢者医療特別会計、国民健康保険特別会計の順にご説明申し上げます。

まず、平成26年度板倉町一般会計歳入歳出予算案についてご説明申し上げます。まず、歳入でございますが、歳入見積書の3ページをお開きください。一番下になります。15款2項2目の福祉医療費補助金でございますけれども、福祉医療扶助費に係る県からの2分の1の補助となっております。ほぼ前年同様の5,962万円を計上いたしました。

続いて、歳出でございますけれども、歳出見積書の2ページ、3ページをお願いいたします。3款1項1目の国民健康保険特別会計繰出金になります。昨年より661万5,000円多い1億4,219万2,000円を計上いたしました。詳細につきましては、3ページに掲載してございますけれども、詳しくは国民健康保険特別会計歳入の9款でご説明申し上げます。

次に、4ページ、5ページをお願い申し上げます。3款1項5目の後期高齢者医療事業でございますけれども、昨年より725万3,000円多い1億6,692万9,000円を計上いたしました。5ページをごらんいただきたいと思っております。19節の負担金につきましては、一般会計から療養給付費として広域連合に支払うものでございます。28節の繰出金につきましては、後期高齢者医療特別会計に繰り出すものでございます。ここでは主に19節の療養給付費負担金が増えておりますけれども、これは医療費の増大によるものと考えております。

若干戻りますけれども、2ページ、4ページの上側左側に一部新規と印字されておりますけれども、これにつきましては、社会保障・税番号制度システム改修費についてでございます。詳細につきましては、それぞれの特別会計の中でご説明申し上げます。

続きまして、6ページ、7ページをお願いいたします。3款1項4目の福祉医療費支給事業でございますが、ほぼ前年同様の1億2,207万5,000円を計上いたしました。これは、皆様もご存じのピンクのカードの保険証で対応しているもので、中学3年生までのお子様や体に障害を抱えている方への医療費補助となっております。

一般会計につきましては、以上とさせていただきます。次に平成26年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算案についてご説明申し上げます。

まず、後期高齢者医療制度の加入状況からご説明申し上げます。平成26年1月末の被保険者数になりますが、男性が766名、女性1,232名、合計で1,998名でございます。前年の平成25年1月末と比較しますと、男性が13名の減、女性が5名の増となり、合計で8名の減となっております。平成24年9月に合計で2,000名となつてから、2,000名を挟んで増減を繰り返している状況でございます。

また、町全体の男女別人口に占める割合では、男性で9.9%、女性で15.8%、全人口ですと12.8%を占めているということになってございます。昨年度と比較しますと、男性につきましては率の増減はありません

けれども、女性は0.3%の増となりまして、全体で0.1%の増加となっております。

さらに、寝たきりなど一定の障害があると認定されました65歳以上の方も後期高齢者医療制度に加入しております。平成26年1月末で男性21名、昨年に比べまして3名減となっております。女性は11名、女性は1名増、合計で32名で、昨年と比べまして2名の減ということになってございます。

それでは、後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算案でございますけれども、歳入歳出合計1億3,384万円で、前年比較900万1,000円の増額でございます。率にしますと前年比7.2%の増となります。

それでは、まず歳入見積書の6ページをお願い申し上げます。歳入見積書6ページ、中ほどからやや下になります。新規事業といたしまして、3款1項1目事務費繰入金の1節事務費繰入金、社会保障・税番号制度システム改修費分でございますけれども、社会保障・税番号制度システム改修費繰入金として46万円を計上いたしました。この繰入金は、一般会計において社会保障関係システム分の補助金を一括して受け入れ、国保、後期について必要に応じて一般会計から特別会計に繰り入れることが国から示されたことによる措置でございます。

次に、その下になりますけれども、3款1項2目の保険基盤安定繰入金でございますが、低所得者の保険料軽減分を公費で補填するもので、県が4分の3、町が4分の1を負担するものでございます。前年とほぼ同額の3,181万5,000円を計上いたしました。

次に、歳出に移りますが、まず新規事業につきまして、歳出見積書の2ページ、3ページをお願い申し上げます。後期高齢者歳出見積書の2ページ、3ページになります。1款1項1目の社会保障・税番号制度システム事業になります。システム改修委託料としまして46万円を計上いたしました。全額一般会計からの繰入金で賄われます。

後期高齢者医療システムも国民健康保険システムと同様に、後期高齢者医療の資格の管理、保険料の賦課収納管理、給付レセプト管理、統計資料などを行うシステムと国が定めております。

続きまして、4ページ、5ページをお願い申し上げます。2款1項1目の広域連合事業になりますが、5ページの説明にありますように、負担金が3種類ございます。まず、広域連合事務費等負担金ですが、広域連合の事務費等になりまして、全額一般会計からの繰り入れとなっております。ほぼ前年度と同額でございます。

次に、保険料等負担金でございますが、被保険者から徴収した保険料を広域連合に支払うもので、前年比較1,058万9,000円増の9,051万6,000円を計上いたしました。

次の保険基盤安定制度負担金でございますが、一般会計で県から補助を受け、町負担分と合わせて全額一般会計から繰り入れて、広域連合に納めるものでございます。前年度とほぼ同額となっております。

後期高齢者医療特別会計につきましては、以上とさせていただきます。

続きまして、平成26年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出予算案についてご説明申し上げます。

まず、国民健康保険制度の加入状況からご説明申し上げます。平成26年1月末の数字になりますけれども、国保世帯は2,631世帯、昨年に比べまして29世帯減っております。被保険者数は5,187名、昨年に比べましてマイナス136名となっております。こり被保険者数のうち一般被保険者が4,833名、昨年に比べましてマイナス117名、退職被保険者が354名、マイナスの19名でございます。国保加入率は世帯で49.5%、昨年に比べましてマイナス1.4%、人口で33.3%、昨年に比べましてマイナス0.4%ございました。

それでは、国民健康保険特別会計歳入歳出予算案でございますが、歳入歳出合計19億5,807万8,000円で、前年度比較1,304万3,000円の減額でございます。率にしますと前年比0.7%の減となっております。

まず、歳入からですが、歳入見積書の8ページをお開きください。国保特別会計歳入見積書8ページの一番上になりますが、3款1項1目1節の療養給付費等負担金でございますが、前年度比較3,164万3,000円少ない3億6,519万6,000円を計上いたしました。これは、対象費用の32%を国庫が負担するものでございますけれども、若干厳し目に見て計上しております。

次に、9ページをお願いいたします。中ほどでございます3款2項1目の財政調整交付金でございますが、前年度比較1,974万円の減額で8,101万7,000円を計上いたしました。これは定率の国庫負担のみでは解消できない保険者間の財政力の不均衡を調整するものでございますが、対象枠の9%ということになってございます。しかしながら、過去3カ年の決算状況を見ますと、5,000万円程度ということから、7%と見込んでの計上といたしました。

次に、同じページの一番下でございます4款1項1目の退職被保険者等療養給付費交付金でございますが、前年度比較2,687万2,000円の増額で1億2,910万円を計上いたしました。これは、被用者保険等の保険者からの拠出によるもので、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものでございます。

続きまして、次のページ、10ページをお願い申し上げます。中ほどでございます5款1項1目の前期高齢者交付金でございますが、前年度比較2,017万7,000円の増額、3億4,017万7,000円を計上いたしました。これは、前期高齢者65歳から74歳の方を対象とした被用者保険と国民健康保険の間の医療費負担を調整するためのものでございます。社会保険診療報酬支払基金のシミュレーションにより示されたものを計上いたしました。

次に、11ページをお願いいたします。一番下になります。6款2項2目県財政調整交付金の1節療養給付費等調整交付金でございますが、前年度比較2,071万7,000円の減額で7,657万3,000円を計上いたしました。これは、国保財政の安定を図るもので、給付費等の6%とされているものですが、6%からの数字と過去5年間の平均を考慮して計上いたしました。

続いて、12ページをお願い申し上げます。一番上になります。同じ款項目の2節となります。特別調整交付金でございますが、前年比較500万円の増額で1,000万円を計上いたしました。これは、県が重点項目としております収納率向上対策や医療費適正化対策などへの取り組みを評価し、交付するものです。給付費等の3%を交付することとなっておりますが、評価により変動するものであり、多くは見込めないということから、今までの決算状況も鑑みまして1,000万円を計上いたしました。

次に、同じページの一番下になります。7款1項2目の保険財政共同安定化事業交付金でございますが、昨年度とほぼ同額の1億9,253万1,000円を計上いたしました。保険者間の財政の安定を図るため、レセプト1件30万円以上の医療費に関しまして、保険者から拠出された財源により調整するものでございます。

続きまして、次のページ、13ページをお願いいたします。中ほどの9款1項1目の一般会計繰入金でございます。まず、1節の保険基盤安定繰入金、保険税軽減分でございますが、前年比較300万円減額の3,450万円を計上いたしました。これは、低所得者に対する保険税軽減相当額を公費で補填するもので、県が4分の3、町が4分の1を負担するものでございます。

次に、2節の保険基盤安定繰入金、保険者支援分でございますが、前年度比較100万円減額の900万円を計

上いたしました。これは、低所得者の多い保険者を支援するもので、国が2分の1、県と町がそれぞれ4分の1を負担するものでございます。

次に、3節の職員給与費等繰入金でございますが、こちらは国保特会の歳出の1款部分に当たるものでございます。職員給与及び事務費以外に新規事業といたしまして、次のページ、14ページの中ほどから若干上になりますけれども、社会保障・税番号制度システム改修費繰入金90万円がでございます。この繰入金は、後期高齢者医療特別会計と同様、一般会計から特別会計に繰り入れることが国から示されたことによる措置でございます。

続きまして、4節の出産育児一時金等繰入金でございますが、昨年と同様20件分の560万円を計上いたしました。これは、一般会計から3分の2について繰り入れが認められているもので、地方交付税措置をされるものでございます。

次に、5節の財政安定化支援事業繰入金ですが、昨年度比較20万円増額の580万円を計上いたしました。これは、国保財政の安定化や保険税負担の平準化を目的に、一般会計からの繰り入れを地方財政措置で支援する事業となっております。

次に、6節のその他一般会計繰入金、いわゆる法定外の繰入金になります。まず、福祉医療ペナルティー分繰入金でございますが、昨年度比較50万円増額の450万円を計上いたしました。これは、国の基準を超えて福祉医療を支給していることに対しまして、このことで医療費全体の増加要因になるとして、国庫負担金等を削減しております。このため県の指導によりまして、この削減額を一般会計から繰り入れるものでございます。

また、次のページ、15ページになりますけれども、一番上です。法定外繰入金の赤字補填分繰入金でございますが、昨年度比較1,363万7,000円増額の4,005万1,000円を計上いたしました。

次に、歳出に移りますが、まず新規事業につきまして、歳出見積書の2ページ、3ページをお願い申し上げます。1款1項1目の社会保障・税番号制度システム整備事業になります。システム改修委託料として90万円を計上いたしました。全額一般会計からの繰入金で賄われます。国民健康保険システムも後期高齢者医療システムと同様に、国民健康保険の資格の管理、保険税の賦課収納管理、給付レセプト管理、統計処理などを行うシステムと国が定めております。

続きまして、次の4ページ、5ページをお願い申し上げます。2款1項1目の一般被保険者療養給付費でございますが、前年度比較1,000万円増額の9億6,000万円を計上いたしました。前年度比1.05%の増でございます。これは、一般被保険者の医療費の保険者負担分でございます。

次に、6ページ、7ページをお願いいたします。2款1項2目の退職被保険者等療養給付費でございますが、前年度比較1,000万2,000円増額の1億1,000万2,000円を計上いたしました。前年度比10.0%の増でございます。これは、退職被保険者の医療費の保険者負担分となっております。

次に、若干飛びますけれども、14ページ、15ページをお願いを申し上げます。2款2項1目の一般被保険者高額療養費でございますが、前年度比較2,000万円減額の1億2,000万円を計上いたしました。これは、一般被保険者が自己負担限度額を超えて支払った分を申請により給付するものでございます。

次に、22、23ページをお願いを申し上げます。9款1項1目の特定健康診査等事業でございますが、前年度比較154万4,000円増額の1,931万円を計上いたしました。今回の増額分につきましては、予算対象受診者

数を今までより150人多い2,250人としたことや、消費税の8%対応分となっております。

以上で説明とさせていただきますが、よろしくご審議の上、採決賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○委員長（荻野美友君） 松村係長。

○健康推進係長（松村愛子さん） よろしく申し上げます。健康推進係の松村です。

それでは、平成26年度の歳入歳出予算案について説明いたします。

まず、歳入のほうからお願いいたします。歳入見積書総括表をお願いいたします。ここの項目にあります順番に説明をしていきたくと思いますので、よろしく申し上げます。

まず、2ページ、3ページをお願いいたします。2ページの一番上にあります14款2項3目衛生費国庫補助金、がん検診推進事業補助金ですが、218万6,000円の歳入を見込んでおります。事業の内容としましては、大腸がん検診、働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業を実施しましたことによる費用の2分の1の補助事業となっております。

続きまして、15款1項3目衛生費県補助金ですが、健康増進事業補助金といたしまして128万2,000円の歳入を見込んでおります。事業の内容ですが、ここに歳入見積書にあります住民検診事業の中で行います骨密度検診、それから歯周疾患検診、肝炎検査、クレアチニン検査、検診結果の事後指導によります、この中で糖尿病予防教室、骨粗しょう症予防教室等を行うのですが、その事業費に対して3分の2の補助があります。

次に、20款諸収入ですが、民生費受託事業収入といたしまして449万円の歳入を見込んでおります。この事業は、後期高齢者医療広域連合から受託事業といたしまして、75歳以上の方の検診を6月、7月に行います特定健診と同時にいった検診、それから館林邑楽医師会に個別で検診を行ったものに対して検診委託料の全額が支払われるものです。

続きまして、3ページ、4ページをお願いいたします。同じく諸収入の雑入になりますが、こちらは各種検診、骨密度検診、各がん検診の一部徴収金といたしまして6万円とがん検診では212万円の歳入を見込んでおります。

それから、その下にあります女性と子どもの健康づくり事業の一部徴収金といたしましては、子供を対象にした離乳食教室、それからこれから母親、それから父親になる方を対象にママパパセミナーを開催しているのですが、その参加者から調理実習の一部負担金ということで徴収しております。

それから、4ページですが、新規の歳入ということになっていますが、高齢者肺炎球菌接種助成金ということで15万5,000円の歳入を見込んでおります。これにつきましては、やはり歳出のところでも申し上げますが、町単独の任意予防接種の中で75歳以上の方が高齢者の肺炎球菌を接種した場合、1件当たり1,000円の補助があります。

歳入につきましては、以上です。

続きまして、歳出に移りたいと思いますが、平成26年度歳出見積書健康推進係をお願いいたします。

まず初めに、新規事業といたしまして、任意予防接種町単独助成事業といたしまして111万円予算計上いたしました。事業の内容といたしましては、幼児を対象といたしました水ぼうそう、おたふく風邪、それから75歳以上の方を対象に行います高齢者肺炎球菌のワクチン接種を償還払い方式で一部助成を行うものです。予防接種をすることで病気の予防やかかってしまった場合の重症化を防ぐということと、それから接種

費用が高額であるということから、費用の助成をすることで経済的な負担の軽減が図られるということで助成するものです。ただし、水ぼうそうと高齢者の肺炎球菌につきましては、平成26年の10月から定期化される予定になっているのですが、ここでは水ぼうそうにつきましては1歳から2歳、26年度に限っては3歳、4歳も定期接種の対象となっているのですけれども、町としましては1歳から……4月から9月までは単独事業になるのですけれども、10月以降、年長さんに限って、この定期接種の対象から外れてしまいますので、そういった定期から漏れた方のすくい上げをしていこうかと思っています。

それから、高齢者の肺炎球菌につきましても、国は65歳を対象に接種を考えています。ただし、経過措置としまして26年から30年度までは5歳刻みで、65、70、75と5歳刻みで対象としていくわけですが、その対象とならない76歳とか77歳とか、そういった方へ対しては一部助成ですが、費用の負担をしていきたいと思っています。ただし、定期接種になりますと、費用の負担の部分で対象町単独事業と離れるところがあるのですが、その辺は保護者だったり被接種者に説明を行って進めていきたいと思っています。

続きまして、4ページ、5ページお願いいたします。救急医療夜間診療・休日診療体制の充実ということとで6,950万5,000円の予算計上をいたしました。これにつきましては、主なものは邑楽館林医療事務組合の負担金といたしまして6,895万7,000円の予算の支出になります。そのほかにつきましては、救急医療であったり、それから館林邑楽救急医療対策負担金ということで47万2,000円計上してあります。これは、日曜当番医制とか、それから休日歯科診療の運営が円滑にできるように1市5町で負担しているものです。

続きまして、6ページ、7ページ、8ページになります。お願いいたします。まず、6ページにつきましては、事業説明ということが書いてありますので、7ページお願いいたします。住民検診事業になります。住民検診事業といたしまして897万8,000円の予算計上をいたしました。これにつきましては、健康づくり事業の一環といたしまして、先ほど歳入のところでも申し上げましたが、歯周疾患検診、骨密度検診、肝炎検査、結核検診、そのほか町単独事業で行っております20代、30代、若い方を対象とした検診になっております。結核とか肝炎、20代の検診につきましては、6月から7月にかけて特定健診に合わせて行っております。町民の方が受診しやすいような方式、それから土曜日曜検診も組み込んで、できるだけ受診者の利便性を図って検診日程を計画しております。26年度からは、この特定健診、それから結核検診等に合わせて胃がん検診も一部導入をして、受診しやすい体制づくりに努めています。それから、検診日数につきましても、10月にも1日設けて、延べ18日間行います。この検診の案内につきましては、区長さんを通じて個別に通知をしているところです。この住民検診事業の主な支出は、検診委託料といたしまして799万円の支出が主な支出となっております。

続きまして、9ページ、10ページ、がん検診事業になります。10ページ、11ページをお願いします。2,161万8,000円の予算計上をいたしました。がん検診につきましては、町単独で行っておりますがん検診と、後ほど申し上げます補助事業として行っておるがん検診があります。ここでは町単独で行っているがん検診についてご説明したいと思います。がん検診というのは早期発見、早期治療で死亡減少を図ることができるということで、胃がんとか大腸がん、肺がん、子宮がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん検診を集団で行っています。子宮頸がん検診につきましては、集団のほかには館林邑楽郡医師会と契約を結んで、医療機関でも検診ができるような体制をとっております。

それから、先ほども申しましたように、胃がん検診は日曜日、ちょっと休日でもできるように、また特定と

も合わせてできるような計画をしております。やはりこの検診の通知につきましても、区長さんを通じて配布してもらっております。主な支出は、委託料の2,126万9,000円となっております。

続きまして、12ページ、13ページをお願いいたします。13ページ、妊婦・乳幼児健診事業ですが、1,164万2,000円の予算を計上いたしました。この事業につきましても、母子保健法に基づきまして子供たちの健康増進、病気の早期発見、そのほかに保護者の育児支援等大きな役割を果たしているかなと思っております。そのほか妊娠、出産に係る経済的負担の軽減を図るために、妊婦健診の一部助成も行っております。支出としましては、健診を行うための従事者の費用といたしまして222万7,000円の予算を計上させていただきました。雇い上げします職種につきましても、ここにあり見積書をごらんいただければと思います。そのほか委託料といたしまして、妊婦健康診査の委託料929万2,000円の予算計上です。内容につきましても、見積書をごらんいただきたいと思います。

続きまして、検診結果の事後指導につきましても、省略させていただきます。18ページ、19ページ、それから20ページ、多岐にわたり21ページまで、法定予防接種事業ということでご説明したいと思います。予算計上といたしましては2,981万3,000円の計上いたしました。前年度よりも536万円ほど増えているのですが、任意接種で行ってございましたヒブワクチンとか小児肺炎球菌、子宮頸がんワクチンが定期となったということで、25年度は分けてあったのですが、26年度はこの法定予防接種へ一本化したので、若干予算が増えました。

歳出の主なものは、やはり委託料となっております。2,871万1,000円の委託料となっております。中身につきましても、見積書をごらんいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

続きまして、女性と子どもの健康づくり事業ということで、22ページ、23ページ、24、25ページになるのですが、お願いします。こちらにつきましても、子育て支援の一環として乳幼児健診後のフォローとして、相談会や各種教室を開催しております。主な支出は、やはり報償費の110万6,900円、雇い上げる方たちはここにありますように臨床心理士とか理学療法士といった専門職となっております。そのほか各行政区に母子保健推進員さんという方がいらっしゃるのですが、その方への報償費等になっております。

続きまして、26ページ、27ページをお願いします。後期高齢者健診事業ですが、先ほど歳入のところでも申し上げましたが、広域連合からの受託事業といたしまして、75歳以上の方を対象に健診を行っております。その費用につきましても、委託料449万円につきましても、広域連合が実績に応じて歳入があるということです。

続きまして、28ページ、29ページをお願いします。がん検診推進事業、こちらは補助事業です。437万2,000円の予算計上をいたしました。こちらは、大腸がんと女性のがん検診ということで、子宮頸がん、乳がんの検診となっております。対象年齢も区切られておまして、子宮頸がんにつきましても20歳から40歳までの5歳刻み、それから乳がんにつきましても40歳から60歳までの5歳刻み、それから大腸がんにつきましても、40歳から60歳までを5歳刻みということで行っております。女性のがん検診ですが、これにつきましてもコール・リコールというのでしょうか、昨年度まで、その前まで、無料検診の対象になっていた方で、検診を受けなかった方に再度通知して検診を受けていただく。それから、新たに20歳、40歳になった方を対象に検診を進めるというものです。その検診の費用といたしまして、委託料が主なものになりますが、337万2,000円の予算計上をいたしました。

続きまして、特定不妊治療助成事業ということですが、昨年同様60万円の予算計上をいたしました。これにつきましては、子供を授からないご夫婦に対して10万円を上限に治療費の2分の1を助成して、経済的な負担の軽減を図ることを目的に行っています。群馬県においても同じような不妊に悩む方への特定治療支援事業というのを行っております。県の事業に該当する場合は、先に県に申請していただいて、支給決定を持って町に申請してもらって、県の支給決定額から漏れた部分の2分の1に対して補助するものです。

現在のところ、平成24年度の利用人数というのは9人ほどおりまして、今年度につきましても今のところ7人の助成を行っております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（荻野美友君） 説明が終わりましたが、ここで休憩をしたいと思います。再開は2時30分とします。

休 憩 （午後 2時15分）

---

再 開 （午後 2時30分）

○委員長（荻野美友君） 再開いたします。

これより質疑応答を行います。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） では、何点か質問いたします。

予算書でやりたいと思います。まず、介護ですけれども、51ページ、一次予防事業、これは65歳以上の方を対象に介護予防するということだと思えるのですけれども、この中で介護予防普及啓発事業とありますよね。これですけれども、どんなものを計画しているのか、これは一次予防事業、これは例えば医療費の削減とか健康づくりとか大変重要な事業なので、その辺の計画関係です。

それから、もう一つ、下の地域介護予防活動支援事業ってあります。これは、地域活動組織の育成支援とかボランティアの人材育成、そういった部分も入ると思うのですけれども、下のほうで、地域サロン支援事業委託料ってあります。これが町長の施政方針の中で、高齢者サロンということが出てきたのですけれども、恐らくこのコミュニティサロンというのがありますけれども、高齢者サロンへの取り組みも含めているのか、その辺です。下の地域サロン活動補助金がありますけれども、33万6,000円、これ現在何カ所ぐらいあって、これだけの金額を計上しているのか。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 小野寺係長。

○介護保険係長（小野寺雅明君） 今の荒井委員さんのご質問ですが、まず一次予防事業の普及啓発の事業につきましては、教室といたしまして健康の鉄人教室ということで毎月各公民館でやらせてもらっております。あとそれに月1回ということでライブラリー体操教室というのも公民館でやっております。あと26年度新メニューということで、いきいきメニュー事業ということで、これは教育委員会の生涯学習系のいきいき学級というのが中央公民館にあるそうですが、そこと調整しまして、出前講座的にうちのほうが依頼があれば行って教室をやるということになっています。

あと、この中の新規事業としましては、フレッシュウオーキング教室ということで、天神池公園とか朝日

野公園に一般の高齢者に集まっていたいただきまして、認知症予防のためのウォーキングの実践等を考えております。そのほかにも幾つかいろんな教室があるのですが、こういったことで介護予防の普及啓発をしていきたいと考えております。

あと、地域介護予防活動支援事業ですが、これにつきましては初級、中級の介護予防サポーターの養成研修というのを行っております。それにあわせて上級の介護予防サポーターの研修も行っております。

あと、それとそれのほかにも高齢者ボランティア養成研修、認知症サポーターの養成講座等を開いております。今ありました地域サロンメニュー事業委託料ですが、これにつきましては地域サロンが要望した例えば健康を図るとか、そういったことを慶友病院とかに予約しまして、そちらの委託料を町が払っていったりするものです。

一番下にあります地域サロン活動補助金というのは、今板倉町では11地区で地域サロンがございまして、そこに補助金としてお金を出しているということになっています。今年度までは1サロン当たり2万4,000円ということで活動費の補助をしております。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） その地域サロンですけれども、現在11カ所、恐らくこれ各区民会館、そういうところを使ってやっていると思うのですけれども、この地域サロンと高齢者サロン、例えば高齢者サロンって一応言いますけれども、ある程度重複する部分ってありますよね。それ今現時点で高齢者サロンと、そういう名称ではないですよ。今はないですよ。

○介護保険係長（小野寺雅明君） 今はないです。

○委員（荒井英世君） ないですよ。できれば、これ11カ所だけではなくて、今後のいろんな高齢者の健康づくり考えた場合に、全行政区対象にもっと広めていったほうがいいのではないかという感じするのです。名称は地域サロンでも高齢者サロンでもいいのですけれども、その辺を今後積極的に展開してほしいと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 小野寺係長。

○介護保険係長（小野寺雅明君） それにつきましては、もちろん一つ一つ多くなっていけばいいなという意味も込めまして、予算額にしてももうちょっと増えていくということで予算はとってあります。これ実際、事務局やっているのが社会福祉協議会で、社会福祉協議会の地域サロンに登録のあったものについて、町が補助しているという形になっています。それなので、2年に1回ぐらいはこの代表者が社会福祉協議会に集まって話し合いとかもやっていますので、ないところについては、高齢者ボランティアの方を中心とした中で、そういったものが増やしていけばいいと考えております。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） 次に、国保の関係ですけれども、改めてお聞きしたいのですが、3月の補正の段階で出たのですけれども、予算書の11ページ、3款の国庫支出金の財政調整交付金がありますけれども、これが本年度8,100万円ちょっと計上してありますが、3月の補正の段階で6,643万円減額になったのですよね。これは、市町村間の財政力の不均衡を調整するものですよね。そうしますと、かなりな、確定の段階ですよ、補正は。確定の段階で6,600万円ちょっと減額になったというのは、こういったことなのでしょう。この辺詳しく説明。

○委員長（荻野美友君） 多田係長。

○保険医療係長（多田 孝君） 今、荒井議員のご質問にお答えいたします。

財政調整交付金にかかわるものですが、先ほどもご説明をいたしました、対象額の9%という一応定めがございます。このとおりに計算しますと、細かく言いますと、一般療養給付費ですとか療養費、高額療養費いろいろ足し上げていきまして11億2,000万9,000円となります。これの9%ということになります。そうしますと、1億80万円という計算になります。算出根拠どおりに計算しますと1億80万円ということになります。この間の3月の補正もありましたように、非常にこちらの補助金が落ち込んでおります。平成24年度の決算では4,600万円、23年の決算ですと約4,200万円、平成22年度の決算ですと6,400万円、平成21年度になりますと1億2,000万円とか来ています。平成20年度の決算ですと1億2,000万円とか来ていたのですが、かなりこの21年度、22年度を境に幅が大きいのですけれども、24年度、23年度が4,000万円だったということですが、これここまで落としてしまうと、予算としてどうかなということがあります。規定どおりにいきますと1億80万円ですから、かといって1億円は恐らく25年度も1億円で計上しましたけれども、6,000万円の補正という結果になってしまいましたので、1億円は計上はできないけれども、かといって4,000万円ということも難しいかなということで、20年、21年のこともありますので、ここは9%ではなく2%、7%ということで見込みまして8,100万円ほどの予算と計上させてもらいました。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） あと2つですけれども、15ページの一般会計繰入金があります。赤字補填分繰入金、今回の予算書の中では4,000万円ちょっと、これも25年度の状態を見ますと、恐らく持ち出しが25年度も1億円近くになりますかね。そうしますと、4,000万円と見込んでいるのですけれども、一般被保険者の療養給付費が月平均すると8,000万円ぐらいですよ。逆に言うと、恐らく26年度もこれ1億円近く、それはわからないですけれども、医療費ですから、恐らく毎年1億円近く行っているのです、逆に言えば、これ8,000万円ぐらいいは計上してもいいのではないかという感じがしないでもないのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 多田係長。

○保険医療係長（多田 孝君） 荒井議員さんのお見込みのとおりだと思います。先ほどの質問にありましたように、財政調整交付金、あそこで4,000万円違えば、ここにまた4,000万円がかかってきて8,000万円という数字になってくるかと思えます。ですから、その辺が年度当初、それから年度の終わりというところで差は出てくるのかなと思えます。

ただ、予算もある程度根拠のある中での数字にして、それでも足りない部分をこの赤字補填分ということで計上させていただいたということでご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） もう一点ですけれども、45ページの介護納付金があります。今回、一般財源から7,638万8,000円の持ち出しということですが、介護納付金の現年課税分の金額ですけれども、予算上どのくらいになりますか。

○委員長（荻野美友君） 多田係長。

○保険医療係長（多田 孝君） 26年度の予算でよろしかったでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○保険医療係長（多田 孝君） 26年度の予算は、保険料としまして2,400万2,000円となっております。介護分の保険料、全部合計しまして2,400万2,000円ということになっております。ですから、公費50%でありますので、本来であれば保険料は6,766万6,000円となるべきかなと考えておりますが、現状は2,400万円ほどの保険税額しか上がってきませんので、その分が不足しているという形になるかと思えます。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） そうしますと、これも一番の課題でしょうけれども、毎年かなりな不足額が出ます。その不足額に対して一般会計から繰り入れるわけですけれども、今後の課題でしょうけれども、例えば国保税にしても、この中で例えばいずれ一本化するまで待つのかという部分がありますけれども、その見直しの部分というのが出てきます。特に最近、いろんな資産割の見直ししている自治体が多いです。今後ですけれども、その辺はどういうお考えで進める予定でしょうか。

○委員長（荻野美友君） 多田係長。

○保険医療係長（多田 孝君） 保険税の見直し、案分率の見直しという話になるかと思えますが、先ほど議員さんからご指摘がありました資産割の見直しなど、各地で進んでおります。今年度からは隣町の明和町さんでも資産割を半分にしたと、来年度からは千代田町さんも国保税改定をするといった話も聞いております。板倉町ではどうかということですが、皆さんもご存じのとおり、国民健康保険には国保運営協議会というものがございます。そちらで来年度についてはその国保税の見直し、特に資産割について見直していきましょうという話、事業の計画としてお話ししております。委員の皆様も一応それに賛成されたということになってございます。

中身のことで、事務局の考え方としましては、本来であれば税金を上げていかないと、議員さんご指摘のとおり介護保険、介護分などは大分不足しております。3分の1程度しか賄えておりませんので、大分不足しているのでも上げたいところですが、なかなか税金を上げるということは難しい部分もございませぬ。ですから、まずは最初の段階として、資産割を見直して、全体の税額は変えずに、割合を見直して資産割を下げ、下げますと当然所得割、それから均等、平等割に影響は出ますけれども、全体の税額は変えずに、案分率をその率を変えていきたいと事務局では今考えているところです。

ただ、この中身については、国保運営協議会、町長から諮問をいただきまして、運営協議会の中で検討をしていくものですから、どういう形になるか全くわかりませんが、事務局としてはそのように考えております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

延山委員。

○委員（延山宗一君） 健康診断の事後指導についてちょっとお伺いをしたいのですけれども、非常に受診率も下がっているということで、その後の結果のまた報告、それに対して対応ということですが、これにはいろんなそれぞれ、糖尿病予防の教室を開くとかということがあつたのですけれども、そういう人たちのためにもどんな事業計画をするか、またどのぐらい報告を出しているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 松村係長。

○健康推進係長（松村愛子さん） 健診結果の事後指導ということですが、まず6月、7月に健診を特定健診ということで国保加入者を対象とした健診を行って、それに合わせて20代、30代健診、後期高齢者健診も行っているのですが、その結果を見て7月から8月にかけて、各地区に出て、結果についてのお話をします。そのほか特定健診では、メタボと言われている方たちを対象に特定保健指導というものを半年かけて行っております。そのほかメタボには該当しないのですが、血糖値が高いとかおしっこに糖が出ていたとか、そんな方たちを対象に糖尿病の予防教室行っています。

それから、骨粗しょう症検診の後に、女性を対象としているのですけれども、だんだん女性も50歳を過ぎて閉経を迎えてくると骨がもろくなってくる、骨がすかすかになってきて、腰が曲がってくるとか腰痛とか膝が痛いとか、そういったことの原因になってきますので、そういった予防をするために教室を開いておりますし、それからこの教室以外で、体全体の健康づくりということで、運動教室なども開催して行っております。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） そうしますと、この指導については、高齢者を対象にやっているということになるのですか。それ以外の若い人、それに近い人というのは、一切その指導というのはやっていない。

○委員長（荻野美友君） 松村係長。

○健康推進係長（松村愛子さん） 保健センターでは、一応、町民はずっとだんだん年をとって一人の人ですが、補助金の関係で健康増進事業というのは、40歳から64歳を対象としてやりなさいということになっています。

なかなか20代、30代という方たちは、子育てで忙しいということもありまして、参加がなかなか難しいのですが、40代、50代、60代の方については、いろんな教室に参加をいただいております。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 40歳からこの指導に当たっているということになるわけですね。すると、予算についてもほぼ同額の予算がとられているのですけれども、そうしますとだんだん高齢化になっていく中で、その対応者も多いのかなと、また指導する人も多くなってくるし、例えば一度こういうものがありますよといっても、なかなか参加しない人も多いのかなと思うのですけれども、なるべくここに対しては積極的に増えていくことを望むのですけれども、当然そうすると予算のもっととっていかないと足りなくなってくるのかな、そんな気がするわけですが……。

○委員長（荻野美友君） 松村係長。

○健康推進係長（松村愛子さん） 講師につきましては、保健センターの職員であったり、それから無料でこういった教室を開いて、その講師を派遣してくれますよという事業者、製薬会社です。そういったところもありますので、なるべく予算は使わずというところも考えて実施しているところですが、予算は使わないのですけれども、最近だんだん自分の健康に関心を向けてきた方たちというのが増えてきていますので、割と教室に参加者というのは増加傾向にあります。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） それと、特定不妊治療の助成についてですけれども、これについては10万円を限度

に1年に1回、通算5回を限度として助成されるということですが、これは子供を授からない夫婦に対してということであってあるのですが、当然そうしますと、例えば結局少子化の中でも、今回もって、例えば2人目、第3子を希望の人もいるのかなと、そんな気がするのです。そうすると、例えば1人は授かったけれども、2人目がどうしても努力しても授からないといった場合に、この事業説明をしますと、授からない夫婦と限定されているもので、その方に対してはどうなのかなということも聞きたいのですけれども……。

○委員長（荻野美友君） 松村係長。

○健康推進係長（松村愛子さん） ちょっと表現が不適切かと思います。確かに1人目はできても2人目がなかなかできないという方も確かにいます。そういう方も対象にはしております。ちょっとこの表現だと、何か子供が授からないという形になっていますが、2人目がなかなか授からないよという方が治療して申請していただければ、それはお支払いはします。ちゃんと治療したということですから……

○委員（延山宗一君） 証明なりなんなりを提出するということになるわけですか。

○健康推進係長（松村愛子さん） はい。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） では、もう一点ですけれども、先ほど荒井議員さんから話があったのですけれども、一次予防対象者ということの中の説明がありました。二次予防対象者の把握事業ということで、1号保険者以外といいますか、1号被保険者をその対象以外ということの中で二次予防事業を決定していくということですが、先ほど一次予防対象者の中身について、こんなことですよということですが、そうすると二次予防の対象者というのは、別なメニューを考えて対応していくのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 小野寺係長。

○介護保険係長（小野寺雅明君） そうしますと、二次予防事業というのも予算書にもありまして、その中でまず二次予防ということですが、町としまして要介護状態等になるおそれの高い状態にあると認められる65歳以上の方ということになっておりまして、その中で地域支援事業ということで、通所介護事業ということで、アクティブ教室を上期と下期に1回ずつ公民館とか福祉センターで実施しております。

それとイートグッド教室ということで、二次予防の方を対象としまして、そういった料理をつくって食べてもらうような教室もやっております。あと、頭の体操教室ということで、中央公民館等で実施しております。特に閉じこもりがちでなかなかそういう公民館等に通ってこられない方に対しましては、訪問事業ということで雇い上げの看護師を派遣しまして、いろんな悩み事とかあとは困ったことを聞いたりとか、そういった事業もやっております。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） そうしますと、ただ一次予防とか二次予防というような区別をしているものの、そんなに中身というのは変わらないのですか。これは、公民館を会場にて主催して料理をつくったりということになるわけですね。

○委員長（荻野美友君） 小野寺係長。

○介護保険係長（小野寺雅明君） そうですね。アクティブ教室が全10回ありまして、今考えていますのは、上期にあるアクティブ教室は福祉センターに集まってもらって実施ということですが、下期に関しましては、

今は福祉センターがいいか、中央公民館がいいかということで今検討しているのですが、実際に二次予防対象者把握事業で対象になった方に通知を出しまして、来てもらうということに、なかなか自分で来るのは難しい場合は、役場がシルバー人材センターに運転をお願いして、役場の車で回って、その教室に来てもらうということです。本当に来られない人は訪問するという形になっています。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） そうしますと、この対象者に187万4,000円予算を見ているのですけれども、非常に高額の予算を見て把握しているということですが、対象者はどのぐらいいるのですか。

○委員長（荻野美友君） 小野寺係長。

○介護保険係長（小野寺雅明君） 平成26年度の予算につきましては、昨年度よりも多くなっているのですが、これは第6期の事業計画に使う日常生活圏ニーズ調査というの兼ねて行うということで、百八十何万ということになっております。内容としましては、通常のこの二次予防対象者把握事業ですと、25項目ということで、A4、1枚でおさまる項目ですが、今回3年に1度の計画をつくるに当たりまして、日常生活圏ニーズ調査というのが、大体A3判で4枚、合計しますと8ページぐらいにわたりますので、そこら辺の印刷料とかあと集計費用ということで、26年度につきましては実際に高額となっております。

決算で見ますと、二次予防対象者の把握をするだけでしたら、大体50万円ぐらいということになっております。その対象者ですが、おおむねその結果で、平成25年度は900人ぐらいの方が対象となっております。

[何事か言う人あり]

○介護保険係長（小野寺雅明君） 対象者としましては、65歳以上で要介護認定と要支援認定を受けていない方を対象とした、おおむね3,400人の方に基本チェックリストを送りまして、送り返していただいたのが大体80%、3,000人ぐらい、3,000人を欠けるのですが、その中で900人の方が二次予防ということでなっています。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） わかりました。3,400の中から900に絞り込み、そしてまた実際もっと少なくなってくるのですけれども、非常にこの二次予防者だけで180万円予算とるのかなという、そんな気がしたものですから、伺ってみました。わかりました。いいです。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 考え方だけで結構ですので、別に結論を出ささせていただくということではないので、今、延山君が質問されました二次予防、これも私のところへも去年来たのかな、66になりましたから、何だろうこれはと見たわけ、アンケートでぱっと送って、そうしたら何かあなたは大丈夫ですと、そんな感じのやつだったよね。その項目を増やすと。がん検診率のいろんな施策を実施しているのだけれども、なかなか受診率が上がらないと、これも国、県のお金が入っていて、多分上からのやれというような事業なのかな、これもね。そうすると、各自治体もいろんな形でがん検診とかいろいろなこういうものも含めて施策がいっぱいあるのだけれども、そこになかなか参加していく人たちの動員、この辺が一番問題かなと、そちらさんですと、事業をやるのが大事だけれども、やはり意識がそこへなかなか町民が行かないではないですか。

これもある意味では、一次があって二次があって、さあ来なさいよと、あなたの結果こうですよと、その行ったり来たりのチェックリストだよ、これ。そういうもので掘り起こすのだけれども、本来はそれを受けた人の意識がやはり変わっていくということが何でもあるよね、ほとんどのものが、補助金を使った中で。ただ、そこへ参加していくかどうかというのはやはり個人レベルになってくるでしょう。いろいろチェックを受けて、本当はここへ行って、いろいろ学んでこないといけないのかもしれないけれども、だめですよといったって行かない人もいます。極端に言えばがんなんかそうでしょう。受診率そのものが低いということはそうですよね。だから、やることはいいのだけれども、私もわからないですよ、どういう結論が求められるかわからないのですけれども、施策を、いろんな事業をやっていく中で、やっていくのだけれども、それに町民がどう反応して、自分のためにという部分でいろんな検診とかこういう事業に参加して、その兼ね合いが非常に難しいですよ。何事でもやるのだけれども、町民のために、いろんな経費を使うのだけれども、それを受ける町民側の意識が変わっていかない限り、なかなかいろんな事業そのものが、だからいろいろ普及とか啓蒙活動とかいろんなことをやられているのもよくわかるのですが、これはみんなで考えなければいけないことなのでしょうけれども、やはりその底上げをしていくために何をするかと、私もどうしたらいいかわかりません。自分のことは自分で守ると、災害ではないけれども、健康もそうだと思うのですけれども、その辺の意識づけというのか、一般論でこんなことも考えていますよみたいなところがあれば、それをお示しいただければ結構でございますので、これで議論するつもりもありませんので、そういう考え方をいろんな場面で出しているかと思うのですけれども、その辺のお考えがあればお尋ねしたいということで、済みませんが……。

○委員長（荻野美友君） 小野寺係長。

○介護保険係長（小野寺雅明君） そうしますと、地域支援事業等に限らずですが、実際は地域支援事業で出席者というのが2月末までの延べ人数でいきますと1,000人から人が出席されているのですが、大体出席する人というのは決まってしまうのかなというのが多いです。そのPRも広報紙に載せたりとか、あとはホームページに載せたりはしていますが、実際に、あと教室に来た人に違う教室もありますよということでお配りして出てもらうということで、実際900の方が二次予防と上がったとしても、全員呼ぶことができないので、その中で特によくないかなと思った方を300人程度に絞って、全員に通知を出したりとかそういうことで、今後は、できれば1回も受けていない人に受けてもらいたいと事務局も思っておりまして、優先的には参加したことがない方を優先させている状況です。

○委員長（荻野美友君） 松村係長。

○健康推進係長（松村愛子さん） がん検診ですが、今年、25年度ですが、女性のがん検診につきましては、例年どおりの受診率で大丈夫だったのですが、胃がんと大腸がんにつきましては、今年は通知の方法だったりやり方が変わった初年度だったので、ちょっと読めないところもあるのですが、例えば胃がん検診につきましては、6月の健診と一緒に通知をお配りしたのです。区長さんを通じて配ってもらったので、何度もお手を煩わせてはいけないということで、特定健診、胃がん検診と全ての検診のものは全部送ってしまったので、6月から、10月までという期間があって、うっかりしてしまったということもあるかなというのが胃がん検診では考えています。大腸がんにつきましては、24年度までは希望をとっていたので、希望する人には容器を先に配っていたのですけれども、今年度はやはり希望をとらずに全員の方に通知したものですから、希望

する人は、容器を各公民館だったり役場だったり保健センターにとりに来てくださいというやり方をとったので、そこでも多少受診率の関係があるかなということを考えて、今年、26年度につきましては、通知の出し方も変えてみて、直近でなるべく近いときにお渡ししようということもあります。あとちょっと違うのですけれども、骨密度検診を毎年やっていて、受診率が160、170、そのぐらいだったのですが、今年度は通知の方法で、5年に1度のチャンスですみたいなことを書いたのです。40歳から70歳までで5歳刻みでやっていくものですから、5年に1度、この検診が受けられますよみたいな、ちょっとキャッチフレーズみたいなのをに入れて通知したら、100人ほど増えて239人の受診者がありました。だから、やはり私たちも何が、どうやったら受診率が上がるのかというのは常々考えて通知なども工夫しながらやっているところです。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 成熟社会ということなのでしょう。だって、結論から言えば、望んでいないと受けない、幾らPRしたって受けない、受ける率が非常に低いということは、本来であれば一番先切り捨てるべき、例えば経済性、効率性とか考えれば、だけれどもそれが許されない社会、やれるだけやって、一生懸命まだ足りないのかまだ足りないかと責められる社会、使わないほうがいいのではないかという、本当に例えばアフリカ等の後進国であれば、ただでお医者さんにかかれるとか、あるいは補助金が出てといえ、恐らくはだしで吹っ飛んでくるはず。そういうことを考えると、やはり福祉のあり方というのは、根本から、非常に大局的な見知になってしまうけれども、考えなくてはならないのかなと思う面もありますが、今の日本の社会では、群馬県そのものが首長全員を寄せて、そのメインテーマが例えばいじめであったり、あるいはいわゆる受診率向上、だから町でもこの状況ですから、福祉とか介護には莫大な銭がかかっています。県でいえばもっとです。ですから、何としても受診率を50%目標に、群馬県だって20%、非常に低いわけですから、難しい問題だなと思っています。結論は、私は出せませんし、そういうことでしょう。

〔「結構です」と言う人あり〕

○委員長（荻野美友君） ほかにありませんか。

秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 先ほどコール・リコールをしていますよということで、すごいよかったなと思っております。やはりこれも受診率を上げるための一つの手段かなと思っています。

それと、母子手帳交付のときにこのマタニティマークも一緒にお配りしているのかなと思ったのですが、このマタニティマークも本当に妊婦さんには助かることであって、これもよかったなと思います。

それと、熱中症グッズ85円を1,000個って書いてあったのですが、これはどういうグッズでしょうかと思ひまして……。

○委員長（荻野美友君） 松村係長。

○健康推進係長（松村愛子さん） 熱中症グッズですが、ここ2年ほどやっているのですけれども、うちわです。ちょっとなかなかいい案が浮かばず、うちわをつくりまして、民生委員さんを通じてひとり暮らし老人とか高齢者世帯に見守り訪問みたいなときにお配りしてもらったり、あとは保健センターの赤ちゃんの健診ですが、そんなときにも熱中症予防ということで水分とりましょうとか、そんなロゴが入ったうちわなので配布しております。

○委員長（荻野美友君） 秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） わかりました。

それと、もう一つは、地域包括支援事業が国の指導でだんだんと定着を全国的にしていくと思うのですが、そういう中で在宅介護を中心とした介護の形態を考えていくということですが、町としてはそのことについて、今は考えはありますか。推進していくための考えというか、そういうのは今準備期間とか、そうだと思うのですが、その辺ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 小野寺係長。

○介護保険係長（小野寺雅明君） そうしますと、今新聞等でも出ていますが、第6期計画の中では本当に地域包括支援事業が重要になってきて、地域包括ケアシステムの構築というのが国が求めているもので、板倉町の傾向としましては、給付費も施設が余りありませんので、施設給付費は今のところどちらかという伸びがとまっています。そのかわり在宅の居宅の給付費が急激な伸びを示してしまっていて、今年度の予算につきましても、昨年度より3,000万円以上の増額をさせていただきたいところです。

今後ですが、本当に地域包括ケアシステムというので医療と介護の連携と言われているのですが、まだまだ板倉町におきまして、医療というのが個人のお医者さんが数件あるだけで、板倉町だけではちょっと難しいなという、よく言われますのが30分圏内と言われてしますので、厚生病院等とも連携して、板倉町単独ではなく邑楽郡全体とはいかないまでも、館林からこちらの明和、板倉については連携しながら進めていくしかないのかなと思っています。

東京などに比べましては、まだこちらの施設のほうがゆとりもありますので、本当に、今国が言っているのは、在宅で要介護が重い方でも暮らせるようにということで、定期巡回等、あと夜間の訪問も実施をなささいということになってしまっていて、そうすれば認知症ではなければ在宅でも何とか、定期巡回というのは1日5回ぐらいやってきて、ちょっと介護をしてくれるようなサービスで、随時対応というのがベルを押しますと来てくれるというような形で、特別養護老人ホームの廊下が道に変わったようなのをイメージしてもらえればと私たちも教わってはいるのですが、そんなサービスも、そういったことで住民のニーズを聞くために今回日常生活圏のニーズ調査というのを65歳以上で要介護、要支援を受けていない方全員にお送りしまして、将来はどういったサービスが使いたいですかという、元気な方だと現実味はないかと思うのですが、一応その調査結果をもとに板倉町に今何が足りないかというのを検討していけたらなと26年度は考えております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 24時間の対応ということもありますし、先ほど言われたように、お医者さんというか、病院がないということもあって、本当になじむところとなじまないところがあるので、ちょっと難しいかなと思うのですが、在宅ということで、これが定着してくれば、また違う道が開けるかなとも思っておりますけれども、町の様子をお聞かせいただきかったので、今質問してみました。

○委員長（荻野美友君） 小野寺係長。

○介護保険係長（小野寺雅明君） あと、今、邑楽館林の医師会と、あとはうちのほうで言いますと、松村係長も入っているのですが、在介ネットということで定期的にその邑楽館林の医療と介護の連携を考えると、今も立ち上がっております、今年度からですか、それでまたそこでも医師会と一緒に、そこにはいろ

んな厚生病院の相談員さんが入ったりとかお医者さんが入ったりとかしていますので、そちらで進めていくのかなと思っております。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） まず、社会保障と税番号システムの改修の整備事業ですか、それについて、全体の各課がかかわるわけですが、この整備の結果、いろいろ合理的になって便利になるということと、あるいはいろんなシステムが統一化されて経費が節約されるとか、その辺の成果について、そこに多田さんお見えになるので、多田さんの見識を示していただけないかなと、ご説明いただきたい。どんなメリット、効果があるのかとかって、そういうわかる、予測つく範囲でちょっとここで、こんないいことがあるよと、場合によっては悪いこともあるのだよとかって、その辺のこともここでご説明いただけないかなと思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（荻野美友君） 多田係長。

○保険医療係長（多田 孝君） ただいま青木議員さんの質問ですが、社会保障と税の改革ということなのですが、そのシステム整備ということで来年度、26年度予算を見込んでおりますけれども、まずは社会保障と税の関係ということでシステムを構築していくようです。一人一人にユニークな唯一の番号を振って、その番号にさまざまな社会保障に関する情報、それと税情報を集めて、その個人の番号を参照すれば、その人の社会保障の資格、それから税の情報、全部連結できるといったシステムになるかと思えます。

何ができるかということなのですが、まず健康保険の関係で言いますと、今、税によっていろんな所得区分がされていますけれども、それを今申請によって窓口で確認して決めて対応しておるところですが、これが全部システム上で結びつきますと、自動的に判定されて、個人の人はカードになるかと思うのですが、そのカードの番号を機械に入力するか、カードをかざせば勝手に機械が認識するかわかりませんが、それによってその人の提供されるサービスがすぐわかると、それは役所においてもそうですし、医療機関においても全く同様のことができるようになるということで、今保険証のほかにもいろいろ高額認定証ですとかいろんな証をお持ちになっている方がいて、何を使えばいいのかよくわからないという方がいるのですが、この制度がきちんと整えば、社会保障と税だけですけれども、整えられれば、医療機関に行っても、個人のカード1枚で全ての用は済むということになってくるのかなと思えます。

また、長期的には、この税の情報だけではなくて、全ての個人情報が集まるようなことになれば、本当にそのカード1枚で海外にも行けるというような時代もやってくるかもしれませんし、そのうちカードではなく、今RFIDというのがあるのですが、非常に小さなチップ、本の中なんかに組み込まれているのですが、もしかしたらそれが体内に入ったりして、何も持たずにゲートをくぐるだけで海外旅行ができるとか、そういうような時代も来るかもしれませんけれども、いずれにしましても今現段階では、まだまだそこには行きませんで、社会保障の情報の情報と税の情報を結びつけて利用を図っていくというような段階にあるかと思えます。よろしいでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） それで、例えばこれを導入、27年10月までにこの11桁の個人番号、これ全国统一なのですね。すると、番号振って、28年1月から実施するとかということらしいのですけれども、予定なので

しょうけれども、そうすることによって、例えば身近な足元の話として、板倉町なんかでいろんなシステムを委託してやっていますよね、あれ。ああいう委託なんていうのも今度事業を一本化されてなるのか、その辺のところはどういうふうになるのですか。

それと、ある特定のところは、全国のある中央1カ所にその電算システムを集中管理するものすごい大きな組織ができて、それが地方にどういうふうになるのだから、私は全然そういうのわからないのですけれども、今までのああいう板倉町とかこの辺で頼んでいる両毛電算とか、ああいった会社はどうなってしまうのだろうかとかって余計な心配ですけれども、そうするとメリット、こんなデメリットもあるのではないかと、起こるのかなというその可能性はどうなのでしょう。経費的な面においてもね。

○委員長（荻野美友君） 多田係長。

○保険医療係長（多田 孝君） まず、そのデータに関して、最初の質問ですが、中間サーバーというものが置かれまして、全国に幾つも置かれると思います。ですから、全て国民の情報が1カ所に集まるということではなくて、分散されるかと思えます。ただ、その分散の仕方が県の区分になるのか、それともその情報によって分けられるのか、それはまだ決まってないようです。ただ、中間サーバーを置いて、データは分散させるといったことは考えているようでございます。

それから、導入されてのメリットということですが、先ほどもちょっとお話したのですが、今ですと、複数の医療機関にかかっていると、また同じ検査をしたりもします。それがしなくて済むようになるかもしれません。全部その人のデータが見ることができる。受診情報、レセプト情報が全部そのカード1枚で医療機関で見ることができるということで、そういう面では時間も経費も個人負担になりますが、もちろん医療費負担もありますけれども、その辺の軽減は図られるのではないかと期待があります。

それから、デメリットですけれども、これはもう情報関係で必ずつきものの個人情報とプライバシーの問題というのがありますので、ここがきちんと議論されませんと、今お話したようなことにはなかなかなっていないのかなという気がいたします。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 私が聞いているのは、板倉町には電算委託業務とかああいうのは経費節約にはならないかということですが……。

○委員長（荻野美友君） 多田係長。

○保険医療係長（多田 孝君） 1つご質問を落としておりました。

今基幹系のシステムなど群馬県の会社が入ってやっておりますけれども、そのデータとは直結はしませんけれども、連携はしていくと思います。ですから、今の基幹系の業務を今度国が整備するシステムと直接つながって、その窓口業務とかそういう基本的な業務を国が今度は整備するものを使ってやるということはないと思います。あくまでも今までの住民票を発行したりなんなりというのは、ほとんど今までどおりにやっていくのではないかと思います。これは、決まっているわけではないので、何ともいえないのですけれども、ただ自治体のそのシステムのネットワークとその国の今後整備するネットワークを結びつけるということは、恐らくやらないと考えております。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） それから、先ほどもちょっと国保の値上げとかそういうのも含めて、国民健康保険

の県単位の広域化事業というのは、この見通し、これいつとき25年度から導入なんていう話も出ていたのですけれども、もう25年はとっくに終わってしまって、今はその広域化の計画とかはどのような見通しになっているのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 多田係長。

○保険医療係長（多田 孝君） ただいまの国保運営の広域化の見通しについてでございますけれども、広域化については、当初は後期と一緒にやってやるとか、後期制度の絡みでいろいろありましたけれども、最近では国保の県の運営化と、広域化ということで議論が進んでおります。今の目標ですと、一応平成29年度から県単位で運営が始まるという予定で進んでいるようでございます。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） そうしますと、29年というともう間もなくなかよ。見通しが立つと。それを踏まえてなのか、各自治体で今国保税の見直しとか値上げとか、そういうのを皆計画しているわけですか。

それで、これ先ほど荒井さんからもちょっと質問出ていたのですけれども、私はあれは何としても理解できないのだけれども、資産割をなくす方向が公平だということのようですけれども、私はあれ逆なのではないかと思つて、それは都会の東京の土地の高いところに住まわられていて、無職の人なんていうのは、確かに収入がなくて固定資産が高いわけですから、それで評価されてやると不公平感というのはあるかなと思うのですけれども、地方ではそんなに土地が高いところもないでしょうし、資産割を半分にするとか、あるいはゼロにするということは、その減った分が所得割に上乘せられるわけでしょうか。そうすると、所得割というのは所得のある人だから、結局若い人が、サラリーマンの人は余り国保に入っていないといえ入っていないのかもしれないけれども、が負担しなくてはならないということで、どうしてもこの資産割をゼロにして所得割とかほかの世帯割、あるいは人数割のほうへ持っていくということのほうは私は不公平かなと思うのですけれども、その辺についてはどうなのだろう。でも、現にそういうことをやっている自治体があるわけですよね、その資産割をゼロにして所得割のほうに負担を余計かけるというほうは、この辺についてはどうなのですか。私は、どうもこれ資産割ゼロとかというのは、不公平なような気がするのだけれども、地域によってはそういうことも考えられるのだけれども、どうなのでしょう。

○委員長（荻野美友君） 多田係長。

○保険医療係長（多田 孝君） 全く青木議員ご指摘のお考えというのはあるかと思つます。決して間違いではないかと思つます。ただ、今、広域化の話にちょっとつながるのでございますけれども、広域化の策定方針の中では、広域化になった場合には、資産割はゼロとするということが明言されております。ですから、県単位化になった場合には、資産割はなくなると考えていただいて結構かと思つます。

その資産割がなぜあるのかというお話をさせていただきたいのですが、国保もう50年もたっておりますけれども、当初は第1次産業を営んでいる方が多く入っておりました。今みたいな構成ではありません。自営の業者が一番多かったわけですが、そこでどう税金を取ったらいいのかというときに、所得割だけではなかなか難しいでしょうと、均等、平等はありますけれども、そこで考え出したのが資産割というものを入れました。当然農家ですから資産はあります。そこで資産割というものを設けたと聞いております。ただ、今のこの時代になってきまして、2つの議論があります。資産割を減らすという方向の議論の中での2つ考えがあるのでございますけれども、まず1つ目は、資産を持ってほかに固定資産を払っているのではないかと、固

定資産を払っているのに何でまたその資産をもとに割り出されなくてはいけないのだと、払わなくてはいけないのだといった議論がございます。

それと、もう一つですが、今はその田んぼ、畑を持っていても、その資産価値というのですか、その生み出す力というのが非常に低下しておるということで、それなのにそこからまたお金を取るのかといった議論がございます。ですから、いろんな時代、その国保制度ができたときから大分時代も経ておりますし、そのような現在資産割を減らしていく、なくしていくという考え方が出てきているという現状がございます。ですから、考え方としては、もちろん青木議員さんのような考え方、決して間違いではないかと考えておりますが、世の流れ、そういった何で二重に取られるのだといった方も出てきております。そういう方々の考えも含めていろいろ検討していかなくてはならないかなと考えております。よろしいでしょうか。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） それ言ったらきりがないので、所得税だって払っているではないかと、そういう所得税は別に払っていて、もう一回所得割で保険から取られると、これは二重課税だと、資産割と同じ、固定資産税払っていて、なおかつ国保で資産割を取られると、所得税だって、これは別に多田さんに言ったってしょうがないことだけれども、それは理屈で言えば、それはそれでいいのですけれども、そうすると、広域化になると、結論としてはもう資産割というのはなくなるということは、もうそれは決まっているわけね。所得割と平等割と均等割になるということですね。それが29年度から、これは一本化されて、広域化スタートするのは確定ですか。これはまだ不確定な要素がいっぱいあるのですか。町長も知らないのですか、まだ。

[何事か言う人あり]

○委員（青木秀夫君） 社長が知らないのでは、板倉国民健康保険の社長だからな、町長は。その社長が県単位の……役員になっているのでしょうか、あの理事か何かに。

[「理事にはなっていないけど、構成員にはなっている」と言う人あり]

○委員（青木秀夫君） 構成員になっている。それでも、そういうまだ具体的なお話が来ていないということですか。それはいいです。

それで、もう一つ聞きたいことがあるのは、先ほど荒井さんが質問したのだけれども、補正予算のことでさっき聞いたのですけれども、財政調整交付金が1億円の予算立てていたのが6,600万円補正で減額になっていたと、先ほど多田さんからその辺について説明があったのですけれども、この1億円立てたのは、実績に基づいて立てたので間違いはないのだということだったので、ではこの減額になった理由は、だからこの前も落合課長にも聞いたのです。途中で制度でも変わったのかいと聞いたら、何かいろいろ長々と行ったり来たりして話が続いたのですけれども、結論からいくと、これはどういうことなのですか、これ、この理由です。

○委員長（荻野美友君） 多田係長。

○保険医療係長（多田 孝君） お答えいたします。

制度そのものは変わっておりません。先ほどもご説明しました9%というのも変わっておりません。変わるの、これはいろんな要因がありまして、細かく言わせてもらいますけれども、一般療養給付費、それから療養費、高額療養費、移送費、後期高齢者支援金、介護給付費納付金、老人保健拠出金、また基盤安定線

入金、高額医療費共同事業拠出金、前期高齢者交付金、これら全て計算して算出するものでございます。ですから、一遍にぼんと出る数字ではありませんので、いろんな絡み、影響を受けて出てくる数字でございます。ですから、荒井議員さんのときにもお話ししましたが、この対象額の9%、文字どおりに計算すれば1億円の数字が出てくるわけですが、そのように毎年計算して計上させてもらっていました。ですから、25年度の予算も1億円ということになっているかと思えます。ただ、実際に交付決定をされる金額は、24年度ですと4,600万円、23年度ですと4,100万円といった、その計算とは非常にかげ離れた、ですから毎年のように何千万という補正をさせていただいております。ですから、この25年度についても同様に何千万という補正をさせていただいたわけですが、これが3年間続いておりますので、26年度はこの計算どおり1億円は計上できないと見込んだため、何も根拠がないのではと考えまして、7%ということで、一気にその4,000万円台まで減らすというのは、実際に、増える分にはいいのかもしれませんが、これを減らしたときに、今度は赤字補填が当然増えてくるということになりますので、ここは7%ということで8,000万円ということで計上させていただいたということでございます。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 26年度の国保のこの会計見ますと、おおむね横ばい、若干減っているということのようですが、大体もうこんなところで落ちついてきたのでしょうか。それとも先ほど多田さんの説明だと、何か退職者なんかも増えているのかと思ったら、減っているのだね、国保に。退職者なんて今続々と国保に加入しているのかと思ったら、さっき聞いたら、何か若干減っているということで、もう人口構成上、大体天井に来ているのかしらね。すると、余りこれ以上、医療費の増加が望ましくないわけですが、そういうことも見込めれば、あと3年ぐらい頑張って、国保も値上げなど考えないで、広域化の29年に向かって頑張ってみるといのも一つの方法かと思うのですが、その辺は、答申を求める町長はどのようなのですか。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 何とも答えられません。いずれにしても、先ほど言ったように一元化というか、県のそういった広域一元化が国保に関してまだ話も確かなものは受けていませんし、例えば値上げしても無駄に使うわけでもないですし、ちゃんとのっとして使うわけですから、それで残れば、その29年度の時点でちゃんと残るような行為で決裁もできるでしょうし、皆さんの意見に任せようかなと思っています。

だって、難しいもの、わからない。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 町長は、答申を受けて判断するのは町長が判断するわけだから、何も答申をけっ飛ばしてもいいわけですから、そういう権限持っているわけです。いろいろ消費税も上がるし、何かいろいろ来年度、再来年度上がるものが多いようなので、できれば二、三年頑張って、確かに同じなのだから、自分のお金を使っているようなものだから、赤字出れば一般会計から入れて使っているわけだから、大きな目で見れば、自分のお金を使っているようなものなわけだけれども、多少はその当事者がかわるわけだから、国保の関係者と全ての住民等が全部一致するわけではないから、できればあと2年ぐらいだったのであれば、頑張って、2年ですよ、今年はこれで行くのだから、27、28だけだから、2年間頑張ってやる方向を町長の権限で、答申が出ても見合わせだというようなこともできるわけですから、ぜひ要望としてお願いします。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

黒野委員。

○委員（黒野一郎君） では、1つだけ、先ほど検診の話がいろいろ出ておりますけれども、25年度、町のいろんな中で検診を受けているわけです。いろんな種類が、がんもいろんな種類がございますけれども、命の大切で、今は元気でぼっくりもありますけれども、その中で検診いただいて、町で再診もひっかかって通知が来ることもいろいろありますけれども、その逆に、再診、そういうのを受けて、いろんながんの種類見つかった方、そしてまたありがたいなということで長生きということちょっと言葉悪いですがけれども、よかったなという方々いらっしゃると思うのですけれども、どのくらいの方というか何件くらい見つかってよかったという方がいられるのかわかれば、そして見ますと、乳がん関係ですけれども、年齢によって値段が幾らか、40歳以上49までと50歳以上の方は金額がちょっと違うようですけれども、それは年齢によって格差があるのかと思うのですけれども、済みませんが、その辺を。

○委員長（荻野美友君） 松村係長。

○健康推進係長（松村愛子さん） 25年度の検診結果の精密検査については、今取りまとめしているところなのですが、24年度も今ちょっと最終的な取りまとめは検診機関でやっているというところで、これから結果が来るのですが、23年度の結果で申し上げますと、乳がん検診につきましては2名の方が早期で見つかって治療を受けたといういきさつがありますし……

「松村さんさ、何通受診してくださいよと要精検ですよと出して、その確率を聞いているんだよ、黒野議員は。だから、100通出して2人とか、そういうちゃんと的確なデータに基づいて出してもらわなきゃ困る」と言う人あり]

○健康推進係長（松村愛子さん） そうですね。済みません。乳がん検診につきましては、43名の方に再検査の通知を出しました。その中で2名の方が早期ということで治療を受けられています。

あとそのほかにはまだあります。大腸がんにつきましては、85名の方に通知を出しまして、やはり2名の方が早期で見つかって治療を受けられています。

「それは早期と重症とかというのもわかるわけ、早期だけ言っているわけ、手遅れだったとかというのもあるんかい」と言う人あり]

○健康推進係長（松村愛子さん） 集団検診でありますので、症状がないうちに検診を受けていますから、病院とは違いますから、症状があつて行くというわけではなくて、症状がなくて検診を受けるのが集団検診の目的になるので……

「だけど、よく検診受けたら手遅れだったなんていう話も一般論としてはあるじゃん。だから、そういった数まで入っているのかいということ」と言う人あり]

○健康推進係長（松村愛子さん） それは、今のところは重症というのはいないです。

「だから、早期が全てということだというね」と言う人あり]

○健康推進係長（松村愛子さん） はい。今のところは早期が全てと結果は出ています。

だから、症状があって検診を受けるというのは、こちらでも控えてくださいということは、何かあったら検診を待たずに病院に行ってくださいというのが……

[何事か言う人あり]

○健康推進係長（松村愛子さん） 今のところそういう話は聞いておりません。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 24年度はないのですね。

○健康推進係長（松村愛子さん） 24年度は、結果が出るのが1年遅れなのです。済みません。

○委員長（荻野美友君） 松村係長。

○健康推進係長（松村愛子さん） 値段の違いなのですが、40歳と50歳以上の女性では、乳房の検診に違いがあるのですけれども、若い方ですと、やはり乳腺が発達しているということがありまして、乳房の写真を撮るときに2方向で撮ります。50歳以上の方は1方向ということですので、そこで検診委託料の差が出てきます。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかには。

今村委員。

○委員（今村好市君） 私は、今回の予算審議の中で着目したところは、決算で不用額を非常に多く出しているところの今年度予算がどういう形になっているかということで見させていただいております。

そんな中、先ほどから議論になっている予算書126ページですが、予防費、これについては医療についても介護についても予防が大事だということで国も県も市町村も躍起になって予防するための予算だと、医療費、介護費を抑制するための予算であるということで期待を持って予算措置している部分もいっぱいあるのですが、残念ながら、どこの市町村でもそうなのでしょうけれども、24年度の決算だと、予算額9,488万8,000円、補正後ですが、それで支出をされたのが7,805万5,000円ということで、不用額が1,682万7,000円ということで、多額の不用額、これは毎年不用額が出ておるのですが、今年度予算を見ますと、前年の予算対比で557万4,000円の減額をしています。やはりこの25年度の決算見込みはまだ出ていないと思うのですが、多分同じような傾向かなと思います。受診対象者がある程度決まっていますので、受診率が上がらないからそこをがんと下げてしまうというわけにもなかなかいかない事情があって、ある程度の不用額が出るのも見越して予算措置しているという特殊な事情があるのかなと思うのですが、その辺、予算を組み上げる段階、これから具体的に事業評価等に入ってきますので、そういう観点から見させていただくと、今回、予防費については適正な予算なのかな、どうかなという判断を課長としてどう考えているのかお尋ねいたします。

○委員長（荻野美友君） 落合課長。

○健康介護課長（落合 均君） 今の今村議員さんのご質問にお答え申し上げます。

予防接種の関係、予防費の関係でございますが、各予算につきましておおむねの受診率を見込んで予算は計上させていただいております。そういった中でも3月の補正でも検診の費用等々減額をさせていただいたのですが、結果的に予算を全て執行できないような状況になっておるといえるのは、事実ということでございます。非常にそういうことで不用額が残るといえることは、大変申しわけないと考えております。

なかなか、先ほどもお話も出ましたが、こちらとしては受診の機会やら検診を受けていただく機会やら、そういったもの等々を改善するような形で対応はさせていただいているのですが、なかなか受診率の向上にはつながらないような、また予防接種率の向上にもつながらないようなところはありますので、非常に難しいなと考えておるところでございますが、来年度、平成26年度につきましても、またさらに受診率、接種率等が向上するような形で取り組んでいければということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） 町も全体的に見てそんなに余裕のある歳入ではありませんので、ある何年かの決算状況を見ながら、期待する部分は期待する部分で結構ですけども、現実の問題として、なかなかそれが進まないとすれば、思い切ってやはり予算も整理していかなくてはならないという時代かなと思いますので、ぜひ予算を立てるときの基礎データとして、やはりその辺も加味しながら検討していただければ非常にありがたいなと思いますので、一応要望としておきます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（荻野美友君） 以上で健康介護課関係の審査を終了いたします。

ここで休憩をしたいと思います。再開は4時5分といたします。

休 憩 （午後 3時50分）

---

再 開 （午後 4時05分）

○委員長（荻野美友君） 再開いたします。

続いて、会計課関係の予算の審査を行います。

会計課からの説明をお願いいたします。

説明は、各係ごとに、新規事業、重点事業の順にお願いします。

荒井会計管理者。

○会計管理者（荒井利和君） お世話になります。

それでは、予算書の44ページと45ページを見開いていただきたいと思います。第20款諸収入ということでございますが、2項の町預金利子、1目の町預金利子でございまして、20万円、前年度と同額でございまして、これは、歳計現金の預金の利子ということでございまして、通常10億円程度の歳計現金があるわけですが、0.02%の計算で20万円ということで計上させていただきました。

引き続きまして、歳出でございまして、60ページ、61ページを開いていただきたいと思います。川島係長に説明させますので、お願いします。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○会計係長（川島好太郎君） 今の60ページ、61ページになるのですが、中段、4目会計管理費というところがございます。こちらは需用費と役務費になっているのですが、会計管理業務といたしまして需用費64万1,000円を計上させていただいております。中身は、消耗品で2万円、印刷製本費、こちらは

決算書になりますけれども、4万1,000円計上させていただいております。そのほかに役務費としまして、口座振替等手数料ということで58万円計上させていただいております。

支出の説明は以上になります。

○委員長（荻野美友君） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。質疑ありませんか。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 口座振替手数料ってありますけれども、この口座振替の割合とといいますか、今どのぐらいの割合になっているのですか。おおむねでいいですよ、70とか80とかで結構です。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○会計係長（川島好太郎君） こちらですけれども、収税の担当にちょっと聞いてみたのですが、税目ごとに多岐にわたっていて、例えば固定資産税は口座振替だけれども、国民健康保険は違うとかということがあそうで、正確に出ないのだということで説明を受けてきました。

[何事か言う人あり]

○会計係長（川島好太郎君） これは還付ではなくて……

[何事か言う人あり]

○会計係長（川島好太郎君） 固定資産税は4回です。

[何事か言う人あり]

○会計係長（川島好太郎君） 国保は8回です。

[何事か言う人あり]

○会計係長（川島好太郎君） なります。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 口座振替業務で入金したのをチェックしているのは会計課でしょう。入金されたのをチェックされているのは会計課がされているのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○会計係長（川島好太郎君） 口座振替された件数は会計で見えております。各おのおのどなたの納税かというところまでは会計課では把握しておりません。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） そうすると、徴収は国保なら国保がチェックしているわけだ、入金されたかどうか。町税は町税でチェックされているわけか。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○会計係長（川島好太郎君） 税として収税係で確認しております。

○委員（青木秀夫君） 会計課は、どういうお仕事されているのかなと思ってしまうのだけれどもね。

○会計係長（川島好太郎君） その日の口座振替の場合ですと、口座振替をした件数と金額が銀行から報告されます。それを会計で入金したという手続をさせていただいております。その日の入った金額を歳入に反映させるという仕事になります。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） だから、現金はそうだけれども、ではその入ったものを国保とか町税の収税課に、銀行から両方に通知が行くわけ、会計課と国保の担当とその収税の担当と。

○会計係長（川島好太郎君） 会計課には入金された件数と金額のみがやってまいります。

○委員（青木秀夫君） だから、それでは誰が入ったのかわからないわけでしょう、件数だから。本日何件で幾ら入りましたよと来ると、特定の人にはわからないという意味でしょう。そうすると、誰のが入ったという通知は、それは銀行から国保へとか収税課へ行くわけ。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○会計係長（川島好太郎君） まず、収税でこの人の金額を口座から引き落とししてくれという依頼をします。その依頼に対して銀行は引き落としができた人、できない人という形で収税には連絡が来ます。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 銀行から収税と会計と両方来るわけか、個別なやつは収税へ行って、トータルの件数と金額は会計課に来るわけか。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○会計係長（川島好太郎君） そうなります。

○委員（青木秀夫君） それを両方で突き合わせるというのはどういうふうにするのですか。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○会計係長（川島好太郎君） それにつきましては、会計では財務システムというものを使っていますけれども、その中に金額を入れることとなります。同時に、収税の使っているシステムですけれども、そちらの端末にも入力することとなりますので、そこで突き合わせができることとなります。

[何事か言う人あり]

○会計係長（川島好太郎君） その金額自体のところでは会計がやっています。各個人のところになりますと収税でやっております。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 例えば銀行に入金になりましたよと、ある人から、ある人というか何人かいるわけだよな、毎日ね。今日は30口で100万円入りましたよというのは会計課に来るわけだ。その30口の中身はみんなそれぞれが金額も違うし名前違うわけだから、その通知は収税課なら収税課へ行くわけでしょう。銀行から行くわけね。そうすると、収税課ではその一人一人の合わせると今日は30人分で幾ら入金ありましたよというのと、そちらの会計課で30人で例えば100万円入金ありましたよといえ、両方を突き合わせるの、誰がやるのですか、それは。機械では黙っているのだよ、それはね。入ったといたって。それを担当者と合わせて、今日は幾ら入って、何口幾ら入ったというのを、合っているねとかって、そういうのを。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○会計係長（川島好太郎君） 会計課では金額と件数しかわかりませんので、突き合わせ自体は収税でやっております。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） だから、会計から今日は30口で100万円入りましたよというのを収税課に通知するわけね。銀行から両方へ行くわけだから、同じものかもしれないけれども、同じものが行っても合っている

とは限らないということ、突き合わせなければわからないでしょう。合っているものだからということで、ノーチェックでやっているわけか、そういうのを。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○会計係長（川島好太郎君） 当日の消し込みの結果というのは、収税には渡しています。その消し込み、システムでの消し込みになるのです。これは納付書の場合になるのですけれども、納付書の場合は1件1件機械で読み込ませて、その結果を収税に渡しております。その消し込み自体を手作業でやるということになると、これは膨大な事務量になってくるのかと思いますので、そこはシステムを信じてやっていきたいと思っております。

○委員（青木秀夫君） だから、そこがわからないのだよ。前にも課長にも聞いているのだけれども、何としても理解不能なのです。どういう手順でやっているのか。だから、結論からいくと、私は、こういうことなのかと思う。機械でやって正しいのだという前提で、結論から言うとチェックしていないということなのだよ、私に言わせれば。何回も課長にも聞いているのだけれども、答えないのです、絶対。今の話と同じだよ、わからない。わかっていて言わないのだから。普通だとそういうのは突き合わせなければわからないのですよ。合っているとは限らないわけだから。だから、突き合わせするならばすると言えればいいのではないの、それで。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○会計係長（川島好太郎君） そういう意味では突き合わせはしております。

○委員長（荻野美友君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（荻野美友君） 以上で会計課関係の審査を終了いたします。

以上で環境水道課、健康介護課及び会計課関係の予算の審査を終了いたします。

なお、本日の委員会は、以上をもちまして閉会といたします。

お疲れさまでした。

---

#### ○閉会の宣告

○委員長（荻野美友君） なお、本日の委員会は以上をもちまして閉会といたします。

お疲れさまでした。

閉 会 （午後 4時15分）